仙台市文化財調査報告書第284集

宮城県仙台市



—— 平成16年度発掘調査概報 ——



2005. 3

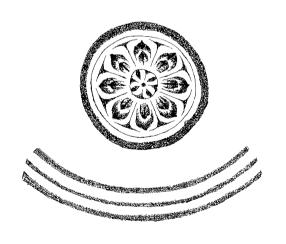
仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第284集

宮城県仙台市

君邓山遺跡 25

— 平成16年度発掘調査概報 —



2005.3

仙台市教育委員会



第162次調査2区 SB2115掘立柱建物跡(南から)



第162次調査2区 SB2115掘立柱建物跡北東部(南から)

郡山遺跡の発掘調査事業は本年度で第5次5カ年計画の5年次にあたります。昭和55年の国庫補助事業による範囲確認調査の開始以来、今年で25年という節目の年を迎えました。その間に官衙の建て替え(Ⅰ期・Ⅱ期官衙)があることや寺院(郡山廃寺)が併設されていたことなどが次第に明らかになってきました。特にⅡ期官衙は多賀城創建以前の陸奥国府であると考えられ、その重要性が広く認識されるところとなりました。

本年度、I 期官衙の東側で実施した第158次調査では残念ながら I 期官衙に係わる施設を確認することはできませんでした。しかし近接する第162次調査 2 区では方四町 II 期官衙内部の東側で規模の大きな建物跡を発見しました。官衙東部の解明に向けて一歩前進した成果と言えましょう。

本書は平成16年度の発掘調査成果の概要をまとめたものです。これにより、飛鳥、奈良時代研究の一助となることを期待しております。また発掘調査によって明らかになった内容が研究者のみならず市民の皆様にも大いに活用していただけるよう願っております。

これからも郡山遺跡の調査成果を市民の皆様にも分かりやすくご紹介していこうと考えております。郡山遺跡の解明が進み、歴史公園として街づくりに大きく貢献できるよう努めてまいりますので、 今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年3月

仙台市教育委員会 教育長 阿 部 芳 吉

例 言

- 1. 本書は国庫補助事業による郡山遺跡の平成16年度範囲確認調査の概報である。
- 2. 本概報は調査速報を目的とし、執筆・編集は平間亮輔が行った。
- 3. 本調査に係わる出土遺物、実測図、写真などの遺物は仙台市教育委員会が保管している。

凡

- 1. 遺構図の平面図に示した座標系は、任意に設定した原点 (X=0、Y=0) を通る磁北線を基準にしている。
- 2. 文中および図中の方位は真北を基準としている。
- 3. 遺構の略称は次のとおりで、遺構番号は郡山遺跡全体の通しNoである。
 - SA 柱列などの塀跡 SE 井 戸 跡 SX その他の遺構
 - SB 建 物 跡 SI 竪 穴 住 居 跡 P ピット、小柱穴
- 4. 遺物の略号は次のとおりで、登録番号は郡山遺跡全体の通しNaである。
 - A 縄 文 土 器 F 丸瓦·軒丸瓦 K 石 製 品
 - B 弥 生 土 器 G 平瓦·軒平瓦 L 木 製 品
 - C 土師器(非ロクロ調整) H 鴟 尾 N 金 属 製 品
 - D 土師器 (ロクロ調整) I 陶 器 P 土 製 品
 - E 須 恵 器 J 磁 器
- 5. 土色については「新版標準土色帳」(小山・竹原1997)を使用した。
- 6. 遺物実測図の網点は黒色処理を示している。
- 7. 表中の()が付いた数字は図上復元した推定値である。

1	ほじめに	1
II	調査計画と実績	2
	1. 調査計画	2
	2. 調査実績	2
${\rm I\hspace{1em}I}$	第158次発掘調査	4
	1. 調査経過⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	4
	2. 調査方法と基本層序	4
	3. 遺構と遺物	5
	4. まとめ	10
IV	第162次発掘調査 2 区	13
	1. 調査経過	13
	2. 調査方法と基本層序	14
	3. 遺構と遺物	14
	4. まとめ	19
V	第159次発掘調査	25
	1. 調査経過	25
	2. 調査方法と基本層序	26
	3. 遺構と遺物	28
	4. まとめ	32
VI	第160次発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
VII	第161次発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
VII	第163次発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	1. 調査経過	41
	2. 調査方法と基本層序	41
	3. 遺構と遺物	43
	4. まとめ	43
IX	第165次発掘調査	45
X	総 括······	46
XI	第5次5カ年計画の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	1. I期官衙·····	49
	2. Ⅱ期官衙	50
	3. 郡山廃寺	51

挿図目次

第1図 郡山遺跡全体図 ………3 第2図 第158次調査区位置図………4 第3図 第158次調查区断面図 ……5 SI2144竪穴住居跡平面·断面図 ………6 第4図 第5図 SD2139溝跡出土遺物 ………7 第6図 第158次調査区全体図 ……8 第7図 第158次調查遺構断面図 … 9 第162次調查 2 区位置図 ………13 第8図 第9図 第162次調查1 · 2区全体図 · · · · · · · · 15 第10図 第162次調査区平面図(1) ………16 第11図 第162次調査区平面図(2) ………17 第12図 第162次調査区平面図(3) ………18 第13図 SB2115掘立柱建物跡断面図 ………19 第162次調查区平面図(4) ………20 第14図 第15図 第159次調査区位置図 ……25 第16図 第159次調查区全体図、調查区断面図 ……26 第17図 Ⅱ a①層水田跡下面平面図、 SD2157溝跡平面·断面図 ……27 Ⅱ a(1)層水田跡出土遺物 ……28 第18図 SI1269竪穴住居跡平面·断面図 · · · · · · 29 第19図 SI1269竪穴住居跡出土遺物 ······30 第20図 第21図 SK2158 · 2159土坑平面 · 断面図 · · · · · · · 31 第22図 SK2153 · 2154 · 2161土坑断面図 · · · · · · · 32 第23図 SK2158土坑出土遺物 ……32 第24図 SK2161土坑出土遺物 ……33 第25図 第160次調査区位置図 ……39 第26図 第161次調査区位置図 ……40 第27図 第163次調査区位置図 ……41 第28図 第163次調查区全体図·断面図、 SK2177土坑、P3·P4断面図 ·····42 第29図 SK2177土坑出土遺物 ………43 第165次調査区位置図 ……45 第30図

挿表目次

第1表 16年	年度郡山遺跡発掘調査計画2
第2表 16年	年度発掘調査実績2
第3表 第1	58次調査遺物集計表10
第4表 第1	62次調査2区 トレンチ一覧19
第5表 第1	59次調查遺物集計表33
第6表 第1	63次調查遺物集計表43
第7表 第	5 次 5 カ年調査実績49
	写真図版目次
写真図版 1	第158次調査全景11
写真図版 2	第158次調査の遺構と遺物12
写真図版3	SB2110掘立柱建物跡22、
写真図版4	SB2115掘立柱建物跡23
写真図版5	トレンチ全景24
写真図版 6	SI1269竪穴住居跡34
写真図版7	水田跡・溝跡・土坑35
写真図版8	土坑(2)、SI1269竪穴住居跡出土遺物…36
写真図版 9	Ⅱa①層水田跡出土遺物 ······37
写真図版10	SK2158·2161土坑出土遺物38
写真図版11	第163次調査 遺構・遺物44

Iはじめに

平成16年度は郡山遺跡範囲確認調査第5次5カ年計画の5年目にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会

調查担当 文化財課 課 長 阿部 功

整備活用係長 吉岡 恭平

主 査 長谷川隆二

主 任 長島 榮一

主 任 平間 亮輔

主 事安田 仁

実際の発掘調査にあたっての担当職員は以下のとおりである。

第158次調查 整備活用係 主任 平間 亮輔

第159次·161次~163次·165次調査

整備活用係 主任 平間 亮輔、調査係 文化財教諭 三塚 博之

第160次調查 調查係 主查 工藤 哲司

発掘調査、整理作業を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、指導・助言を受けた。

委 員 長 工藤 雅樹 (東北歴史博物館館長 考古学)

副委員長 今泉 隆雄(東北大学文学部教授 古代史)

岡田 茂弘 (国立歴史民俗博物館 名誉教授 考古学)

進藤 秋輝 (宮城県考古学会会長 考古学)

桑原 滋郎 (前宮城県考古学会会長 考古学)

須藤 隆(東北大学文学部教授 考古学)

宮本長二郎(東北芸術工科大学芸術学部教授 建築学)

発掘調査にあたり次の方々からご協力をいただいた。

地権者 齋藤 捷衛、齋藤たりよ、渡辺 武、渡辺ミヤノ、渡辺 勉、菊地 功、菊地 和子、渡辺 宏樹、 糸井 由之、樋口 力人

Ⅱ 調査計画と実績

1. 調查計画

郡山遺跡発掘調査の第5次5カ年計画は、平成11年度郡山遺跡調査指導委員会で審議され、了承されたもので、 以下の5項目の達成を目標としている。

- ①Ⅱ期官衙中枢部の構造の解明
- ②郡山廃寺の内部構造の解明
- ③ I 期官衙の構造と変遷の解明
- ④南方官衙の範囲と性格の解明
- ⑤郡山遺跡調査成果概要書の作成

今年度の調査は上記のうち主に③「I期官衙の構造と変遷の解明」を目的とし、I期官衙中枢部東辺にある第122 次調査で検出したSB1795門跡の正面の区域を調査対象として実施した。さらに⑤「郡山遺跡調査成果概要書の作成」 については「郡山遺跡発掘調査報告書 – 総括編 – | として作成することとした。

これらは国庫補助事業である『市内遺跡発掘調査』で実施するものであるが、この他に仙台城跡の主要遺構の遺存状況確認調査、個人住宅建設など小規模開発に伴う発掘調査も含まれている。なお、これらはこれまでと同様に「仙台平野の遺跡群」として包括されるものである。

発掘調査の総経費は103,058,000円、国庫補助金額51,529,000円の予算で計画したが、これを郡山遺跡発掘調査に25,699,000円、仙台城跡に73,132,000円、仙台平野の遺跡群に4,227,000円として配分し、これによって郡山遺跡の発掘調査については以下のような実施計画を立案した。

第1表 16年度郡山遺跡発掘調査計画

	調査次数	調査地区	調査予定面積	調査予定期間	調査原因
-[第158次	I期官衙中枢部南東側	160m²	5月~7月	範囲確認

2. 調查実績

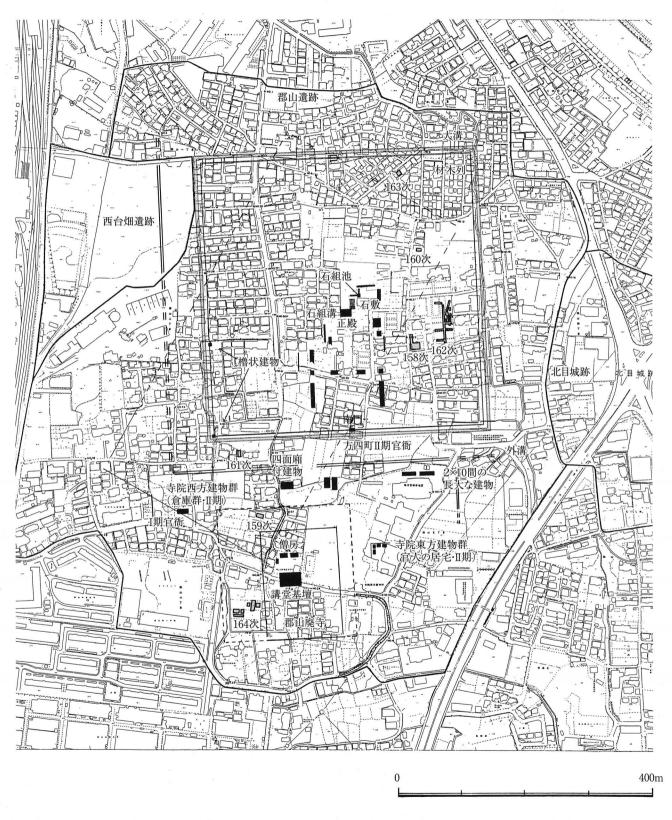
第158次調査の終了後、個人住宅建設に伴って5箇所、宅地造成に伴って2箇所の調査が必要となり、個人住宅建設に関しては仙台平野の遺跡群、宅地造成に関しては開発に伴う事前調査として対応した。なお宅地造成に係わる第162次調査では、当初の調査対象区以外にも遺構の広がりが想定される調査結果となったため、予定の調査終了後、「郡山遺跡の発掘調査」としての範囲確認調査に切り替えて調査を実施した(第2表)。

なお、今年度「仙台平野の遺跡群」として調査した第159~161次調査、163次調査、165次調査はすべて郡山遺跡 内での調査であったため、すべて本書に含めることとした。このため今年度の「仙台平野の遺跡群」としての単独 の報告書は刊行しない。

調査原因 調査地区 調査面積 調查期間 広 調査次数 I期官衙中枢部南東側 5月11日~6月7日 第158次 範囲確認 郡山遺跡発掘調査 160m² 6月9日~6月25日 個人住宅建築 仙台平野の遺跡群 第159次 南方官衙西地区 53m² 仙台平野の遺跡群 第160次 方四町Ⅱ期官衙内北東部 6月14日 個人住宅建築 18m² 7月20日~7月22日 $24\,\mathrm{m}^2$ 個人住宅建築 仙台平野の遺跡群 第161次 南方官衙西地区 開発に伴う事前調査 7月29日~8月27日 宅地造成 第162次 $1 \boxtimes$ 方四町Ⅱ期官衙内東部 $180 \, \text{m}^2$ 8月30日~9月10日 229 m² 第162次 $2 \boxtimes$ 方四町Ⅱ期官衙内東部 範囲確認 郡山遺跡発掘調査 9月22日~10月1日 第163次 方四町Ⅱ期官衙内北部 50m² 個人住宅建築 仙台平野の遺跡群 10月13日~11月2日 開発に伴う事前調査 第164次 郡山廃寺西辺 280m² 宅地造成 3月1日~3月9日 第165次 方四町Ⅱ期官衙内東部 51 m² 個人住宅建築 仙台平野の遺跡群

第2表 16年度発掘調査実績

今年度、本事業の報告は、「仙台市文化財調査報告書第283集 郡山遺跡発掘調査報告書 - 総括編(1)、(2) - 」、「仙台市文化財調査報告書第284集 郡山遺跡25 - 平成16年度発掘調査概報 - 」、「仙台市文化財調査報告書第285集 仙台城 5 」の3書に分かれている。



第1図 郡山遺跡全体図

Ⅲ 第158次発掘調査

1. 調査経過

第158次調査区は郡山三丁目 2 - 1 に所在し、昨年度調査した第152次調査区の南約40mの地点に位置する。この地区は I 期官衙中枢部の東辺に設置されたSB1795門跡の正面に位置することから、門跡から延びる道路あるいは関連する区画施設の存在が予想された。

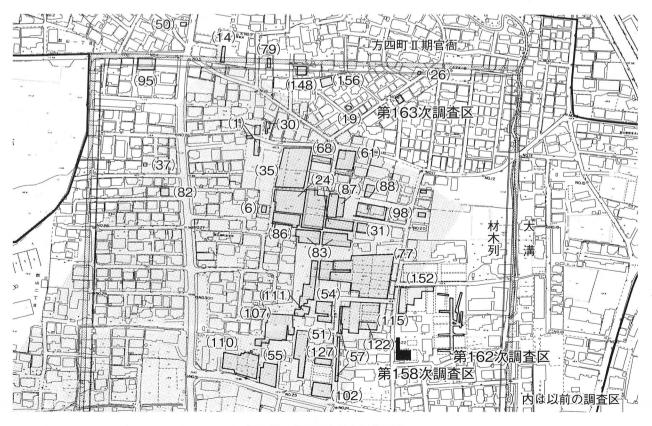
調査は5月6日~7日に表土を除去して場外搬出し、5月11日から遺構確認作業を開始した。畑の天地返しなどの撹乱を除去し、翌日には遺構の確認写真を撮影できた。その後精査を開始したが、当初設定した調査区では I 期官衙に係わる遺構を確認することができなかった。よって5月24日に北側に拡張して遺構確認作業と精査を続けたが、その後の精査でも I 期官衙関連の遺構を確認することはできなかった。6月7日に調査を終了し、6月10日~11日に埋め戻しと整地作業を行った。

2. 調査方法と基本層序

(1)調査方法

調査区は東西13.5m×南北9.5mの長方形(約128㎡)に設定し、後に北東部の北側を幅2.5m×長さ13m(32.5㎡)の範囲で拡張した。拡張後の面積は約161㎡である。

調査は重機でⅠ・Ⅱ層を除去し、Ⅲ層上面から精査を行った。官衙関連遺構の確認作業を目的とし、プランの確認後は遺構の性格究明のための精査を実施した。なお、下層の調査は古代の官衙の範囲確認を目的としているため実施していない。



第2図 第158次調査区位置図

遺構実測のための基準杭は郡山遺跡に設置された任意の座標軸に合わせて設定し、平面図はこの基準杭を基に簡易遣り方を組んで 1/20で作成した。断面図も 1/20で作成している。写真は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルムを一眼レフカメラで撮影し、補助的にデジタルカメラでも撮影した。

(2)基本層序

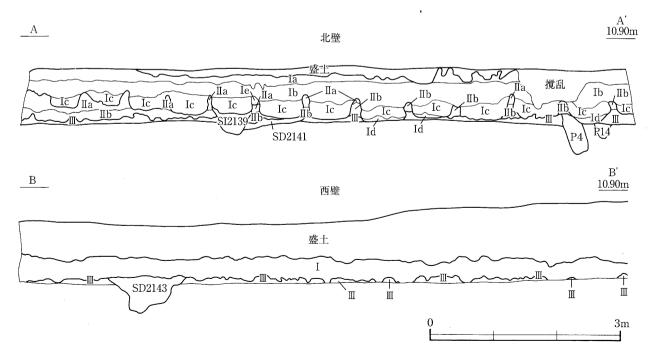
I~IV層まで確認したが、I・Ⅱ層はさらに細分している。

- I層 現代の畑の耕作土で、5層に細分される。
 - Ia層 10YR3/2黒褐色砂質シルト。灰黄褐色砂質シルトブロックを微量含む。現耕作土。
 - Ib層 10YR4/2灰黄褐色粘土質シルト。灰黄褐色粘土ブロックを少量含む。天地返し直後の耕作土。
 - Ic層 10YR4/2灰黄褐色シルト質粘土。にぶい黄褐色細砂ブロックを多量に含む。天地返しの溝。
 - Id層 10YR3/2黒褐色シルト質粘土。灰黄褐色粘土ブロックを少量含む。天地返しの溝。
 - Ie層 10YR4/2灰黄褐色シルト質粘土。天地返しの溝の間で部分的に確認できる。
- Ⅱ層 旧耕作土で、2層に細分される。
 - Ⅱa層 10YR3/2黒褐色粘土質シルト。にぶい黄褐色シルトブロックをわずかに含む。
 - II b層 10YR3/2黒褐色粘土質シルト。にぶい黄褐色シルトブロックを少量含む。
- Ⅲ層 10YR4/3にぶい黄褐色粘土。黒褐色粘土ブロックを少量含む。大部分の遺構の掘り込み面である。
- Ⅳ層 10YR4/3にぶい黄褐色粘土。

3. 遺構と遺物

今回の調査では竪穴住居跡1軒、溝跡9条、土坑1基、ピット17を確認した。遺構の確認面はIV層上面であるが、 調査区壁面の観察によると本来はⅢ層上面から掘り込まれている遺構が多い。

SI2144竪穴住居跡 東壁際に位置する。遺構はⅣ層上面で検出したが、調査区東壁の観察でⅢ層上面から掘り込まれていることを確認している。ただし、大部分が削平を受けているため遺存していたのは掘り方のみで、特に北部の遺存状況が悪い。住居の規模は調査区の東壁面によると南北長は5.2m、主軸方向は明確ではないが、西壁の方向からすると概ねN-4°-Eと推定される。残存する掘り方の深さは約15cmである。



第3回 第158次調査区断面図

主柱穴と考えられるのは南側のP1のみで、径35~40cm、深さ40cmである。SD2143溝跡北側のピットが集中している箇所は、掘り方の深い部分と柱穴が混在している可能性があるが、この付近のプランや床面の施設などを明らかにすることはできなかった。

遺物は出土しなかった。

SD2141・2143溝跡に切られている。

SD2139溝跡 IV層上面で検出したが、調査区北壁の観察では II a層を切っていることが確認できたので最も新しい遺構と考えられる。「L」字形に屈曲する溝跡で、調査区中央を南北に分断し、南壁際で東に曲がり壁沿いに延びている。南北方向に延びている部分では上幅50~65cm、底面幅30~50cm、深さ約15cmであるが、東壁沿いに落ち込みさらに 5 cmほど低くなっている。東西方向に延びている部分では南北部分に比べて幅が狭くなり、上幅20~35cm、底面幅15~20cm、深さ 5~10cmである。全体を通した断面形は逆台形で壁は比較的急に立ち上がる。底面は南北部分に段が付く他はほぼ平坦である。方向は南北部分がN-6°-W、東西部分がE-3°-Nで、検出した長さは南北9.5m、東西7.0mである。堆積土は自然堆積層と考えられる。

遺物は土師器・須恵器・瓦などの破片約30点と鉄滓2点であるが、須恵器E-498蓋(第5図)1点が図化できたのみである。

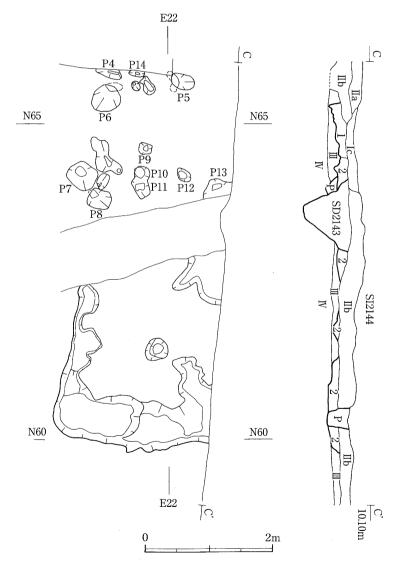
SD2141・2142・2143溝跡や調査区南部の 倒木痕を切っている。

SD2141溝跡 拡張区から調査区東部にかけて北西から南東方向に延びる溝跡で、両端部が途切れている。Ⅳ層上面で検出したが、調査区北壁の観察ではⅢ層上面から掘り込まれていることを確認した。上幅45~75cm、底面幅20~40cm、深さ5~10cm、断面形は浅い「U」字形で、壁は緩やかに立ち上がる。底面はほぼ平坦である。方向はE-34°-Sで、検出した長さは総長で13mである。堆積土は1層である。

遺物は土師器片と鉄滓がごく少数出土している。

SI2144竪穴住居跡、SD2142・2143溝跡を 切り、SD2139・2147溝跡に切られている。

SD2142溝跡 調査区北部で東西方向に 延びる溝跡で、両端部が途切れている。IV 層上面で検出され、上幅40~60cm、底面幅 20~35cm、深さ20~25cm、断面形は逆台形 で、壁は急に立ち上がる。底面はほぼ平坦



遺構名	層位	色 調	性 質	混入物・その他
SI2144	1	10YR4/2灰黄褐色	粘土質シルト	焼土ブロック少量
312144	2	10YR3/3暗褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色粘土質シルトブロック少量

第4図 SI2144竪穴住居跡平面·断面図

であるが東端部の2m程が段がついて10cmほど浅くなっている。方向は $E-10^\circ-S$ で、検出した長さは8.5mである。 堆積土は1層である。

遺物は土師器片約30点の他、鉄滓が40点以上出土している。

SD2146溝跡を切り、SD2139・2141溝跡に切られている。

SD2143溝跡 調査区を北東部から南西部に横断する溝跡である。N層上面で検出したが、調査区西壁の観察で \square 層上面から掘り込まれていることを確認している。上幅80~120cm、底面幅20~30cm、深さ50~55cmである。断面 形はロート状で、壁は下半部が急に立ち上がり、上半部が浅く開いている。底面はほぼ平坦であるが傾斜があり、 西側が15cmほど低くなっている。方向は $E-23^\circ$ -Nで、検出した長さは14.5mである。堆積土は4層で、最上層に は灰白色火山灰がわずかに含まれていた。

遺物は土師器片5点のみである。

SI2144竪穴住居跡や調査区南部の倒木痕を切り、SD2139・2141溝跡、P1~3などに切られている。なお本調査区から東側に40m離れた第162次調査1区(註1)で検出されたSD2172溝跡は位置関係、方向性、堆積土、断面形態、深さなどが類似しており、このSD2143溝跡の延長部分である可能性が高い。

SD2146溝跡 拡張区西壁から南東方向に延び、南東側で途切れている。上幅 $60\sim65$ cm、底面幅 $10\sim40$ cm、深さ $10\sim20$ cm、断面形は浅い「U」字形で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は凹凸があり、北西側が10cmほど低くなっている。方向は $N-45^\circ$ – Wで、検出した長さは7.0mである。堆積土は1層で、黒褐色シルト質粘土である。

遺物は出土しなかった。

SD2142・2147溝跡に切られている。

SD2147溝跡 拡張区を東西に横断している。上幅50~65cm、底面幅25~40cm、深さ25cm、断面形は浅い「U」字形で、壁は緩やかに立ち上がる。底面はほぼ平坦である。検出した長さが2.5mと短いため方向は確定しがたいが、概ね $E-13^{\circ}$ -Nである。堆積土は1層で、黒褐色シルト質粘土である。

遺物は出土しなかった。

SD2141・2146溝跡を切っている。

SD2148溝跡 SD2147溝跡のすぐ北に位置し、拡張区を東西に横断している。上幅35~40cm、底面幅15cm前後、深さ10~20cm、断面形は浅い「U」字形で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は凹凸がある。検出した長さが2.5mと短いため方向は確定しがたいが、E-1° -Nでほぼ東西方向を向いている。堆積土は1層で、黒褐色シルト質粘土である。

遺物は出土しなかった。

SD2149溝跡 拡張区北端部を東西に横断している。上幅35~45cm、底面幅5~30cm、深さ約10cm、断面形は逆台形で壁は急に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。検出した長さが2.5mと短いため方向は確定しがたいが、概ねE-3° -Nである。堆積土は1 層、にぶい黄褐色シルト質粘土である。

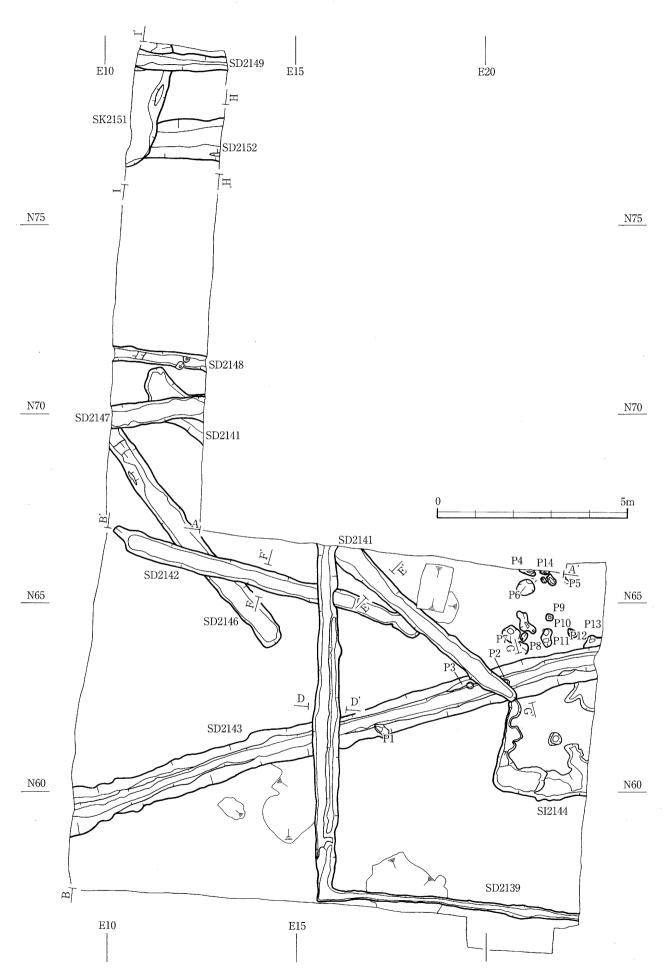
遺物は土師器片が1点出土したのみである。

SK2151土坑を切っている。



No	登録 No.	遺構・層位	種別・器種	遺存度		法 量		御 軟 . 件 總	写真図版
No.	152 #3K NO.	遺傳・增亚	俚別・裕俚	退 行 及	口径	底 径	器高	調 整 特 囡	与县凶版
1	E-498	SD2139	須恵器・蓋	小 片	_	_	_	ロクロ調整、内面にカエリ、白針少量	2-10

第5図 SD2139溝跡出土遺物



第6図 第158次調査区全体図

SK2151土坑 拡張区北端部の西壁際に位置する。Ⅳ層上面で検出したが調査区西壁の観察ではⅢ層上面から掘り込まれていることを確認した。南北の長さは3.3m以上あるが、平面形や主軸方向等は不明である。深さは20~30cmで、南壁は急に立ち上がる。底面は凹凸があり、堆積土は4層で、自然堆積層と考えられる。

遺物は出土しなかった。

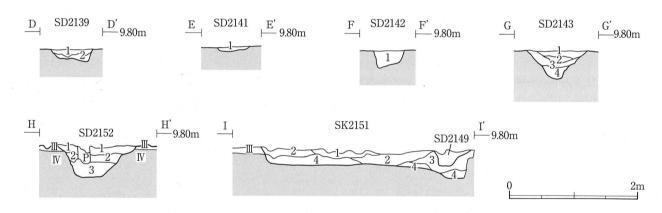
SD2149溝跡に切られ、SD2152溝跡を切っている。

SD2152溝跡 拡張区北端部を東西に横断している。上幅1m前後、底面幅40~50cm、深さ約40cm、断面形は逆台形で壁は比較的急に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。検出した長さが2.5mと短いため方向は確定しがたいが、概ねE-7°-Nである。堆積土は3層で細砂を主とし、自然堆積層と考えられる。

遺物は出土しなかった。

SK2151土坑に切られている。

ピット P1~14まで検出した。確認面はP1~3がSD2143溝跡の堆積土上面、P4~14が調査区北東部のIV層上面である。SI2144竪穴住居跡の項で述べたようにP4~14の中にはSI2144竪穴住居跡の柱穴が含まれている可能性がある。また、その他のピットも含めて詳細は不明である。



遺構名	層位	色 調	性 質	混入物・その他
SD2139	1.	10YR3/3暗褐色	シルト質粘土	
3D2139	2	10YR4/2灰黄褐色	粘土プロック	暗褐色粘土ブロック多量、にぶい黄褐色粘土ブロック少量
SD2141	D2141 1 10YR3/2黒褐色 シルト質粘土ブロック		シルト質粘土ブロック	にぶい黄褐色粘土ブロック多量
SD2142	1	10YR3/2黒褐色	シルト質粘土	灰白色火山灰ブロック微量
	1	10YR4/2灰黄褐色	シルト	灰白色火山灰小ブロック微量
SD2143	2	10YR4/2灰黄褐色	粘土質シルト	層下部に黒褐色粘土ブロック少量
SD2143	3	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土小ブロック・黒褐色粘土小ブロック微量
	4	10YR4/3にぶい黄褐色	粘 土	灰黄褐色粘土ブロック少量
	1	10YR4/3にぶい黄褐色	粘土質シルト	灰黄褐色粘土ブロック少量
SD2152	2	10YR5/2灰黄褐色	細砂	褐灰色粘土ブロック少量、酸化鉄斑文多量
	3	10YR5/2灰黄褐色	細 砂	灰黄褐色粘土ブロック微量、酸化鉄斑文多量
	1	10YR4/3にぶい黄褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色粘土ブロック多量
SK2151	2	10YR4/3にぶい黄褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色粘土ブロック少量
SV7191	3	10YR3/3暗褐色	粘 土	灰黄褐色粘土ブロック多量、にぶい黄褐色粘土粒少量
	4	10YR3/3暗褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土ブロック多量、灰黄褐色粘土ブロック少量

第7図 第158次調査遺構断面図

4. まとめ

今回確認した遺構は竪穴住居跡 1 軒、溝跡 9 条、土坑 1 基、ピット14基で、重複関係から考えられる遺構の新旧関係は以下のようになる。

- \cdot SI 2144 \rightarrow SD2143 \rightarrow P1 \sim P3 \rightarrow SD2141 \rightarrow SD2139
- \cdot SD2146 \rightarrow SD2142 \rightarrow SD2141 \rightarrow SD2147
- \cdot SD2152 \rightarrow SK2151 \rightarrow SD2149

これらの遺構からはほとんど遺物が出土しなかったため、遺物から時期が確定できた遺構はない。しかしSD2143 溝跡は堆積土上層に灰白色火山灰を含むことから、10世紀前半以降に埋没したと推定される(註 3)。なおSD2139・2148・2149・2152溝跡は概ね真北や東西方向を向いているが、このうちSD2139溝跡は灰白色火山灰を含むSD2143 溝跡を切っていることから、平安時代後半以降に掘削されたと考えられる。このSD2139溝跡は平面形が「L」字状に屈曲することから、何らかの区画に関する溝跡である可能性が高い。他のSD2148・2149・2152溝跡についても、方向性だけからは II 期官衙段階の遺構となる可能性はあるが、SD2139溝跡の状況を考慮すると、官衙期の遺構とは断定しない方がよいであろう。

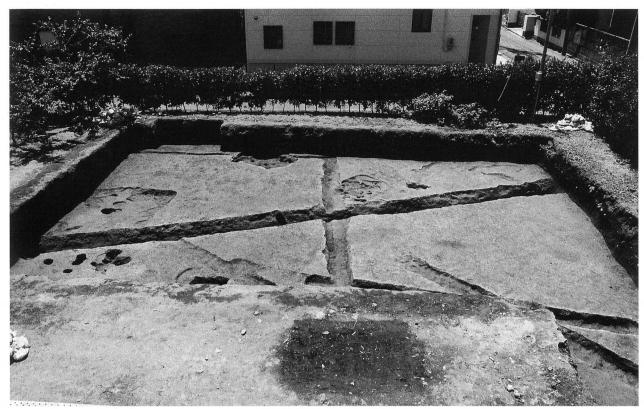
SI2144竪穴住居跡は部分的に検出できたのみであるが、主軸方向は真北からやや東に振れている。遺物が出土していないので時期の確定はできないが、方向性からはII期官衙段階の遺構である可能性はあると考えられる。

調査区は I 期官衙中枢部の東辺に設置されたSB1795門跡(註 3)のほぼ正面にあたる。調査は I 期官衙中枢部から延びる道路あるいは関連する区画施設の確認を目的としたが、該当する遺構を確認することはできなかった。

- (註1) 第162次調査1区は宅地造成に伴って今年度実施された調査区である。「郡山遺跡第162次・164次発掘調査報告書 仙台市文化財 調査報告書第288集」所収。
- (註2) この灰白色火山灰は仙台市内の多数の遺跡で確認されている十和田 a 火山灰と推定されている。十和田 a 火山灰の降下年代は一般的に『扶桑略記』の記事から延喜十五年 (915) と考えられている。また古代史の立場から同様の論考が近年出されている。 小口雅史「古代北東北の広域テフラをめぐる諸問題 – 十和田aと白頭山(長白山)を中心に – 」『日本律令制の展開』笹山晴生編吉川弘文館 2003.5
- (註3)「第122次発掘調査」『郡山遺跡 X IX』仙台市文化財調査報告書第234集 1999. 3

出土遺構・層位	土師器	須恵器	瓦	陶 器	磁器	鉄 滓
SD2139	24	8	2			2
SD2141	3					1
SD2142	31					43
SD2143	5					
SD2149	1					
P4	2					
P5	4					
P7	1					
P8	1					
I層	62	4	14	7	2	12
Ⅱ層	1					
Ⅲ層上面						1
撹乱・倒木痕	46	7	1		1	1
計	181	19	17	7	3	60

第3表 第158次調査遺物集計表



1 調査区全景(北から)



2 調査区全景(東から)

写真図版 1 第158次調査全景





4 SD2139・2141溝跡完掘状況(西から)



5 SD2139溝跡断面(南から)



6 SD2143溝跡断面(西から)



7 SI2144竪穴住居跡全景(南から)



8 SD2152溝跡完掘状況(西から)



9 北部拡張区全景(南から)



10 E-498蓋 SD2139

写真図版2 第158次調査の遺構と遺物

W 第162次発掘調查2区

1. 調査経過

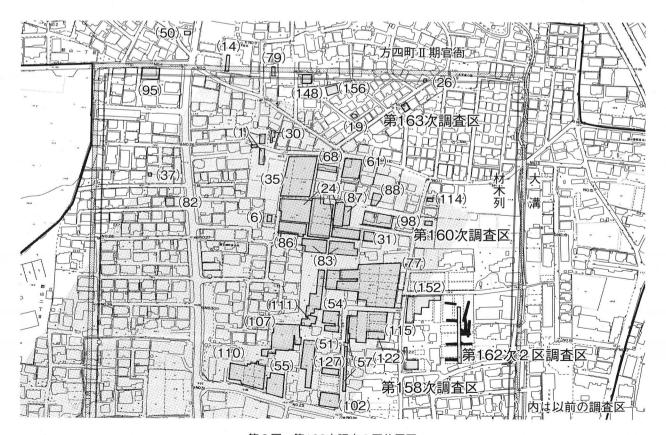
第162次調査区は郡山三丁目 2 − 1 に所在し、第158次調査区の東約40mの地点に位置する。この地区は方四町 II 期官衙の内部で中枢部の東方にあたる。本来、第162次調査は宅地造成に伴って実施された調査であるが(註 1)、この調査で真北から約10°東傾する掘立柱建物跡(SB2110)が発見された。この建物跡の規模や構造を明らかにすることと、周辺における同方向の建物跡の有無を確認する必要性が認められた。

開発者との協議の結果、宅地造成工事に伴う調査の終了後、建物跡の分布やその広がりの範囲を明らかにするために周辺における確認調査を実施することとなった。本来の宅地造成に係わる調査区を1区、周辺の確認調査区を2区として区別し、2区については国庫補助事業を適用することとした。

1区の調査は7月29日に開始され8月27日に終了したが、2区の調査をその直後の8月30日から開始し、1区の周囲にトレンチを7箇所($1T\sim7T$)設定して遺構確認作業を行った。9月3日にはSB2110建物跡の規模を確定し、新たに発見された遺構を調査し9月6日には各トレンチで遺構の写真撮影と平面図を作成しすべて終了した。

この時点ではSB2110掘立柱建物跡と同一方向の建物跡は他に存在しないことを確認した。しかし、第5トレンチ南部の東壁際に一辺約80cmの方形の落ち込みがあり、柱痕跡と類似していることから柱穴の一部であるかどうかを確認するため第5・第6トレンチ付近を再度拡張して調査することとした。

第5トレンチ南部に第8トレンチを設定し、さらにその東側に平行して第9トレンチを設定して調査したところ、南北に並ぶ柱穴列を発見し、最終的に第6トレンチの南側にまで及ぶ長大な建物跡(SB2115掘立柱建物跡)があることを確認した。調査が終了したのは9月10日で、9月11日に埋め戻しを行った。



第8図 第162次調査2区位置図

2. 調査方法と基本層序

(1)調査方法

調査区は1区を中心として、その周囲に幅1.5mのトレンチを設定した。調査経過で述べたように当初は第 $1\sim7$ トレンチ($1\,T\sim7\,T$)までの7箇所、その後第 $8\sim13$ トレンチ($8\,T\sim13T$)までの6箇所を設定した。各トレンチの概要は第4表のとおりで、 $1\,T\sim13$ Tまでを総称して $2\,$ 区とした。

調査は重機で I・Ⅱ層を除去し、Ⅲ層上面で精査を行った。SB2110掘立柱建物跡と官衙関連遺構の確認作業を目的とし、遺構の性格究明のための掘り下げを実施した箇所もある。多くの遺構は検出に留めている。

遺構実測のための基準杭は各トレンチに合わせて任意に設定し、平面図はこの基準杭を基に簡易遣り方を組んでトレンチごとに1/20で作成した。なお、各トレンチの平面図の合成は、基準杭の座標値を測量しておいて後日合成する方法を取った。写真は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルムを一眼レフカメラで撮影し、補助的にデジタルカメラでも撮影した。

(2)基本層序

遺構確認面であるⅢ層は黄褐色の粘土であるが、1区と共通なので詳細は割愛する。

3. 遺構と遺物

遺構には溝跡などのように1区から連続するものと新たに確認したものとがある。新たに確認した遺構については上面での検出に留めているため性格が不明瞭なものもある。よって今次調査ではSB2115掘立柱建物跡(後述する)以外は遺構番号を付けていない。

(1)第1トレンチ

東端部でSD2166溝跡の延長部分を確認した。なお、南壁際に東西長4.5mの方形と考えられる落ち込みがあり、竪穴住居跡の可能性がある。またその他に小規模な溝跡4条とピット20以上を確認している。

(2)第2トレンチ

小規模なピットを確認したのみであるが、一部は 1 区で想定された掘立柱建物跡の延長部分と考えられる(註 2)。 建物跡は 1 区をはさんで東側の第 7 トレンチまで延びており、桁行 5 間(総長11.3m、柱間寸法2.2~2.3m)の東西棟と推定されるが、梁行は不明である。方向は南桁行でW -2° -Nである。

(3)第3トレンチ

北東~南西方向に延びる溝跡とピット数基を確認した。

(4)第4トレンチ

土坑状の落ち込みとピット約30を確認した。

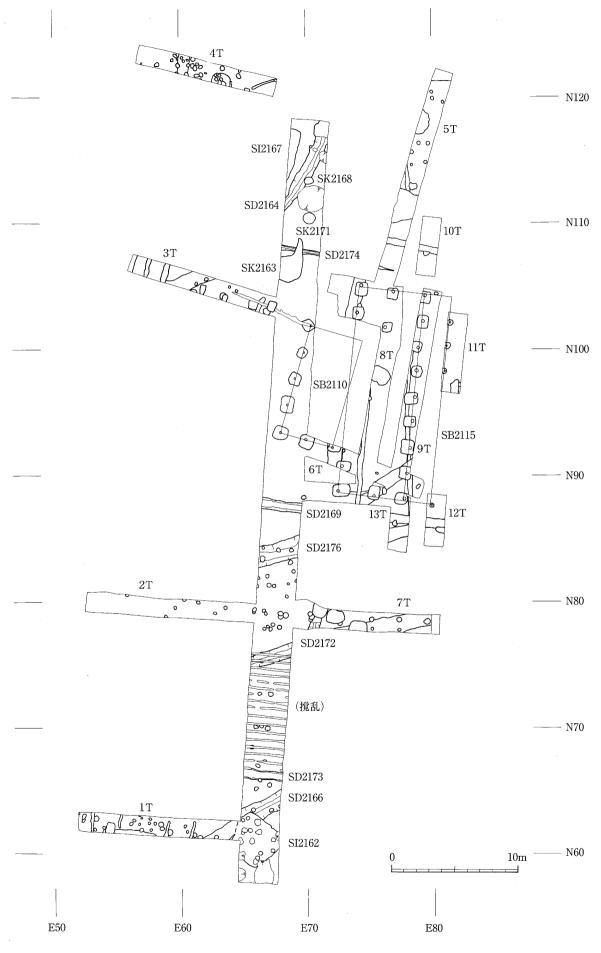
(5)第7トレンチ

SD2172溝跡の延長部分とそれを切る土坑状の落ち込み、ピットなどを確認した。先に述べたように第2トレンチから第7トレンチにまたがっている掘立柱建物跡がある。

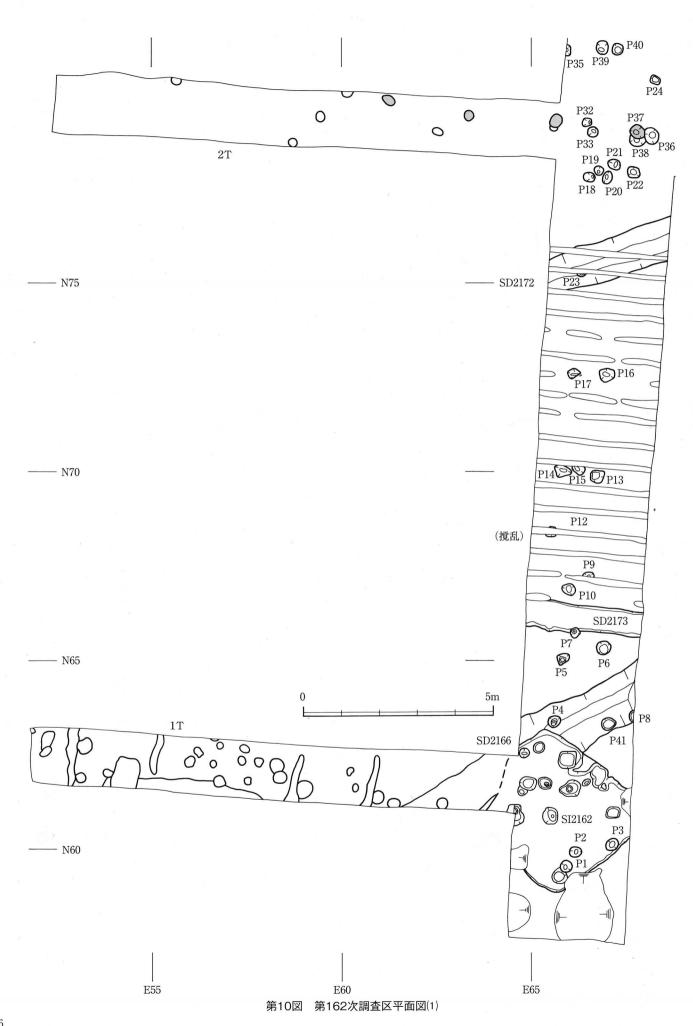
(6) 第5・6・8~13トレンチ

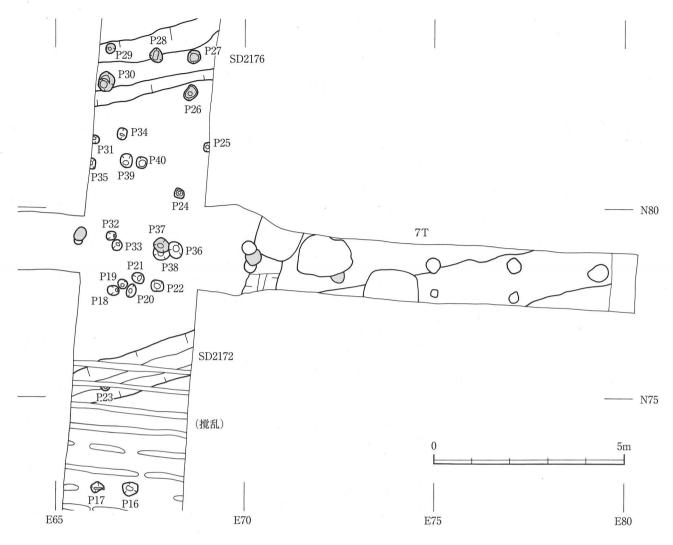
SB2110掘立柱建物跡、SB2115掘立柱建物跡のほか、溝跡や小規模なピットなどを確認した。

SB2110掘立柱建物跡 第6トレンチを精査した結果、1区で確認していた建物の南梁行の柱穴を確認できた。この結果、SB2110掘立柱建物跡は桁行4間(総長8.7m、柱間寸法2.15~2.20m)、梁行2間(総長4.3m、柱間寸法2.15m)の南北棟であることが判明した。方向は1区で検出している西桁行でN-10°-Eである。柱穴掘り方は隅丸方形で、一辺が70~100×80~115cm、1基だけ隅丸長方形(100×130cm)を呈するものもある。深さは40~65cmで底面はほぼ平坦である。掘り方の主軸方向は建物方向と一致しているが北西隅の柱穴は真北から約50°西傾し、建物方向と



第9回 第162次調査1・2区全体図





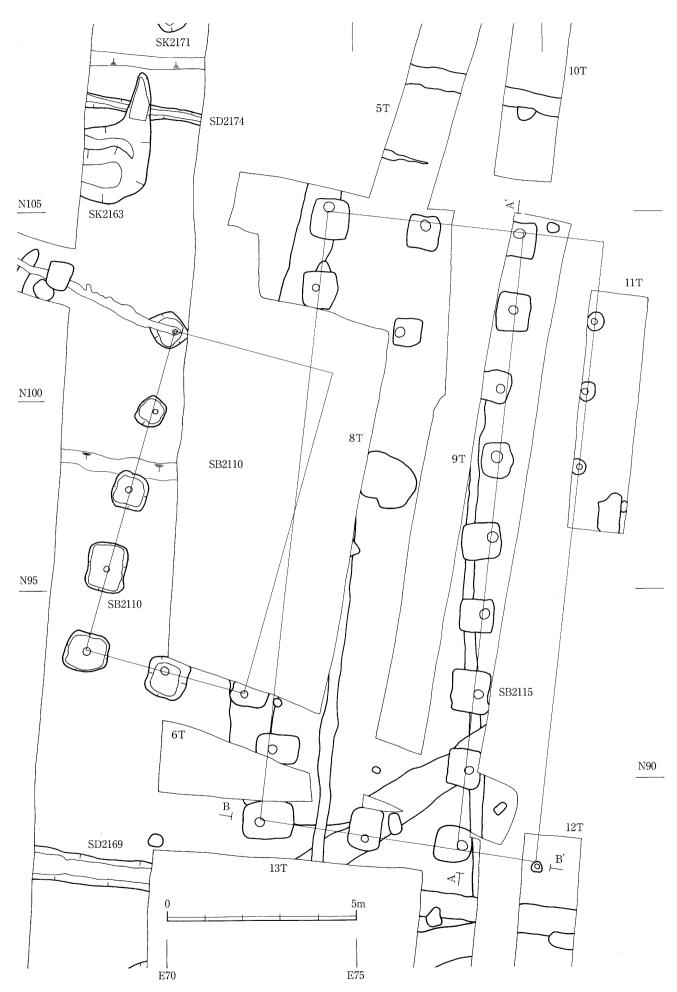
第11図 第162次調査区平面図(2)

一致しない。柱痕跡は南側の柱列がやや太く直径20cmの円形であるが、その他は直径 $13\sim16$ cmの円形である。すべての柱穴直下には $5\sim15$ cmほど柱が沈下した痕跡が認められた。なお、抜き取り穴は認められなかった。

遺物は柱穴掘り方埋土から土師器片や須恵器片が数点と鉄滓26点(約100g)、小玉石2点が出土している。 第6トレンチでは南北方向の溝跡を切っている。

SB2115掘立柱建物跡 調査経過で述べたように、第5トレンチで発見した柱穴(N1W2)が契機となって確認できた。桁行8間(総長16.3m、柱間寸法1.8~2.15m)、梁行3間(総長7.3m、身舎の柱間寸法2.4~2.8m)の南北棟で、東側に廂(註3)を有する。廂の柱間(梁行寸法)は2.1mである。方向は身舎の東桁行で真北方向である。身舎の柱穴掘り方は一辺85~110cmの隅丸方形で、柱痕跡は直径20~30cmの円形である。廂の柱穴掘り方は直径30~50cmの円形で、柱痕跡は直径15cmの円形である。なお、身舎の北から1間の箇所で一辺75cmの隅丸方形の掘り方で、直径25cmの柱痕跡を有する柱穴(N2E3)を確認している。桁行あるいは梁行の柱穴の延長にないことから間仕切りではなく、床束の柱穴と考えておきたい。すべての柱穴で抜き取りは認められなかった。

遺物は柱穴掘り方埋め土から土師器片約30点や鉄滓約30点などが出土したがすべて細片で、図化できたものはない。なお、N5E2・N6E2・N7E2・N9E2・N9E3・N9E4の 6 基の柱穴掘り方埋め土からは 2~10cmの河原石がそれぞれ10~90点ほど出土している。



第12図 第162次調査区平面図(3)

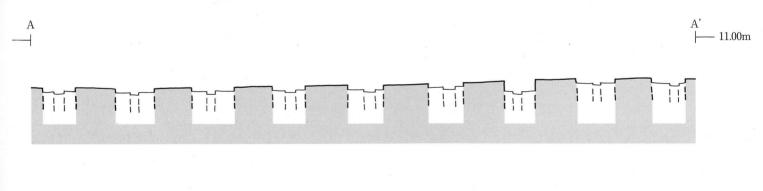
南北方向の細い溝跡や北東~南西方向のやや幅広い溝跡などを切っているが、SB2110掘立柱建物跡との重複関係は不明である。

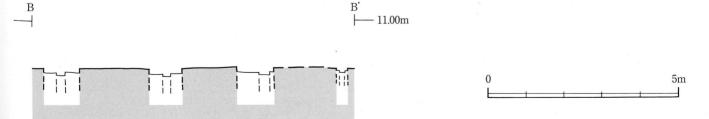
4. まとめ

今回の調査は第162次調査1区で確認されたSB2110掘立柱建物跡の規模と構造を明らかにすることと、この周辺において関連する建物跡の有無を確認することであった。調査の結果、SB2110掘立柱建物跡は桁行4間、梁行2間の南北棟で、真北から10°東に傾いていることが確認できた。柱穴からは時期を確定できる遺物が出土せず遺構の重複関係からも年代を限定することはできなかった。また、他に同方向の建物も検出されなかった。これまで周辺からは真北から10°程東傾する建物跡の検出例はないが、南西に約120m離れた第134次調査区では真北から5~8°東に傾く掘立柱建物跡が3棟検出されている。遺物や灰白色火山灰との関係から10世紀前半以降に建てられたと考えられている(註4)。今回検出されたSB2110掘立柱建物跡との関連は明らかではないが、方向が類似することから同様な時期の建物跡である可能性もある。しかし第134次調査で発見された建物跡には灰白色火山灰を明瞭に掘り方中に含むものがあり、それらの状況とは様相を異にしており、同一視することは難しいであろう。

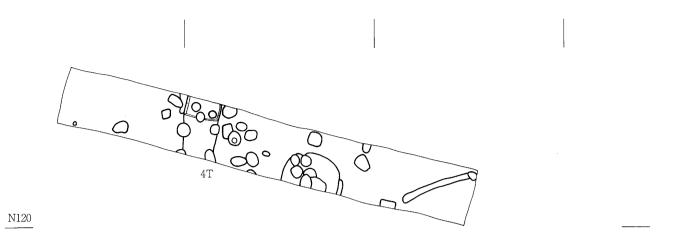
名 称	大きさ (m)	面積(mi)	備考
1 T	1.5 × 13.0	19.5	1区の南西部
2 T	1.5 × 13.5	20.3	1区の西部
3 T	1.5×12.0	18.0	1区の北西部
4 T	1.5×11.0	16.5	1区の北西部
5 T	1.5×21.0	31.5 → 40.5	1区の北東部、後にトレンチ南西部を拡張
6 T	1.5×10.0	15.0	1区の東部
7 T	1.5×11.5	17.3	1区の南東部
8 T	1.5 × 13.5	20.3	1区北東部、5Tと6Tをつなぐ
9 T	1.5 × 14.5 1.5 × 4.8	計29.0	8 Tの東、6 Tを横断して設定 6 Tの北は14.5m、6 Tの南は4.8m
10T	1.5×4.8	7.2	9 Tの北
11T	1.5×6.0	9.0	9Tの東
12T	1.5×4.0	6.0	6 Tの東
13T	1.5×7.0	10.5	1区の東部、1区と9Tをつなぐ

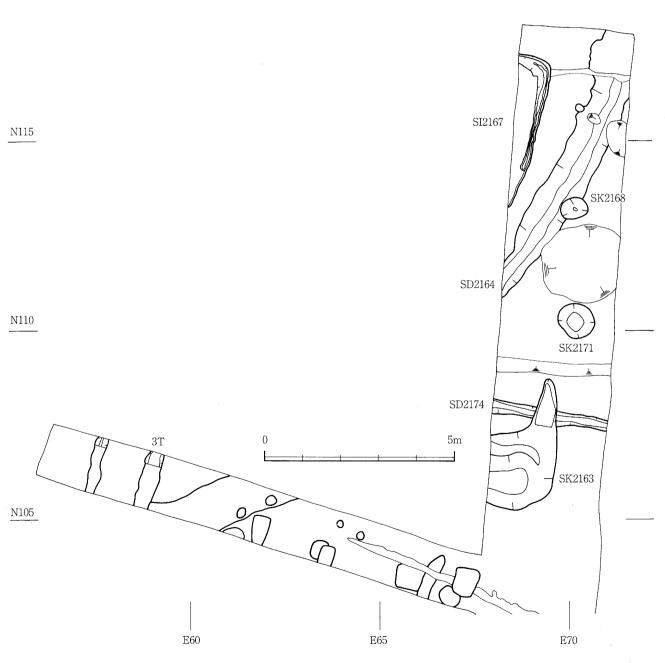
第4表 第162次調査2区 トレンチー覧





第13図 SB2115掘立柱建物跡断面図





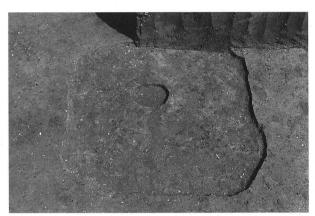
第14図 第162次調査区平面図(4)

なお、新たにSB2115掘立柱建物跡を確認できた。SB2115掘立柱建物跡は桁行8間、梁行3間(身舎2間)の長大な南北棟で、真北方向を向いている。官衙中枢部では真北基準の建物からやや西傾する建物への変遷(II-A期 $\rightarrow II-B$ 期)が確認されているので、真北方向のSB2115掘立柱建物跡はII-A期と考えられる。この地区は方四町 II 期官衙の中枢部と外郭(東辺)との間であり、やや東辺に近い地点にあたる。この付近では小規模な調査しか行われておらず、これまでII 期官衙の規模の大きな建物跡は発見されていなかった。今回の東面に廂を有するSB2115 掘立柱建物跡は規模の大きな建物跡の最初の発見例となった。今回確認されたこのSB2115建物跡だけでは遺構の詳細が判明しないが、官衙内部の各地区における機能と建物構造の違いや、官衙外部と繋がる道路状遺構の存在による建物配置への影響などについて今後の調査で検討していきたい。

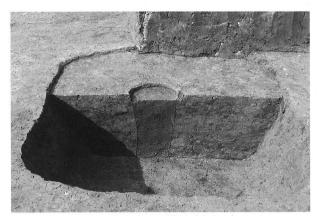
- (註1) 第162次調査1区は宅地造成に伴って今年度実施された調査区である。「郡山遺跡第162次・164次発掘調査報告書 仙台市文化財 調査報告書第288集」所収。
- (註2) この掘立柱建物跡(建物1) は $P26\sim30\cdot37$ と第 $2\cdot7$ トレンチで検出したピット(第 $10\cdot11$ 図の網かけした部分)で構成されると考えられる。
- (註3) 宮本長二郎氏の御教示によると、縁ではなく廂である可能性が高いとのことである。
- (註4)「第134次発掘調査」『郡山遺跡21』仙台市文化財調査報告書第250集 2001. 3 なお、報文中では掘立柱建物跡の方向をN-2~3°-Wとしているが座標軸に誤りがあることが判明した。正しくは5~8° 東に傾いている。



11 全景(南から)



12 柱穴N5E2(南から)



13 柱穴N5E2断面(南から)



14 柱穴N5E2完掘状況(南から)



15 柱穴N5E1 (南から)

写真図版3 SB2110掘立柱建物跡



16 全景(南から)



17 北東部 (南から)



18 北西部 (西から)



19 北部 (南から)、奥がN1E3、手前がN2E3



20 南部 (西から)、手前がN9E4

写真図版 4 SB2115掘立柱建物跡



23 第3トレンチ(西から)



25 第5トレンチ (南から)



27 第7トレンチ (西から)



22 第2トレンチ (東から)



24 第4トレンチ (東から)



26 第6トレンチ (西から)



28 第10トレンチとSB2115掘立柱建物跡の柱穴N1E2

写真図版5 トレンチ全景

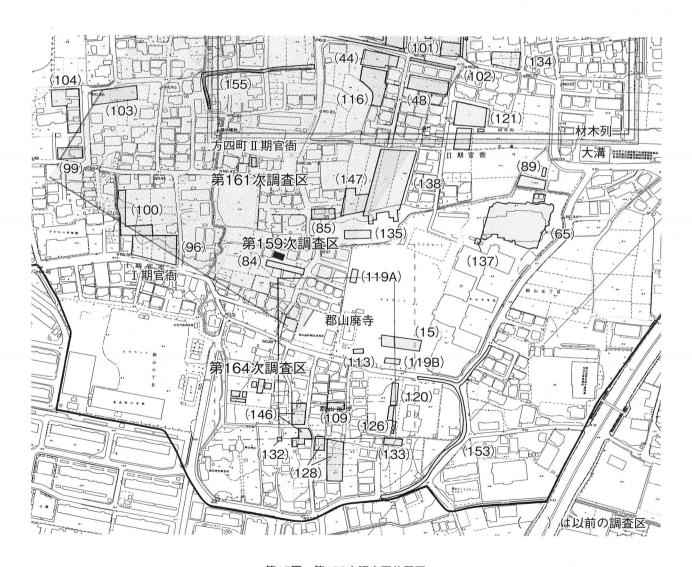
V 第159次発掘調查

1. 調查経過

第159次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成16年6月1日付で、仙台市若林区三百人町4-2渡辺武氏、渡辺ミヤノ氏、岩手県花巻市桜木町1-58渡辺勉氏より、郡山六丁目231-12における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事によって遺構が破壊されると想定されたため、調査を実施することとした。

調査区は郡山廃寺の北辺よりやや北の地点である。平成元年に実施した第84次調査区の北側に隣接している。

調査は6月8日に表土を除去して場外搬出し、翌6月9日から遺構確認作業を開始した。11日には第84次調査で検出していたSI1269竪穴住居跡の一部を確認した。また同調査区内のIIa①層水田耕作による段差を検出し、そこから赤焼土器などが一括して発見されている。IIa①層とIIa層水田耕作土中には細片となった土器類が多量に含まれていたため調査に時間を要した。16日にはIIa層の除去を完了し、その下面の土坑を確認した。すべての調査が終了したには6月25日で、6月30日に埋め戻しと整地作業を行った。



第15図 第159次調査区位置図

2. 調査方法と基本層序

(1)調査方法

調査区は東西9.5m×南北6.9mの「L」字形(約51㎡)に設定した。重機で盛土と I 層を除去し、Ⅱa層上面から精査を行った。調査区が狭小なこととこの地点における前回の調査成果(註1)から下層の調査は実施していない。

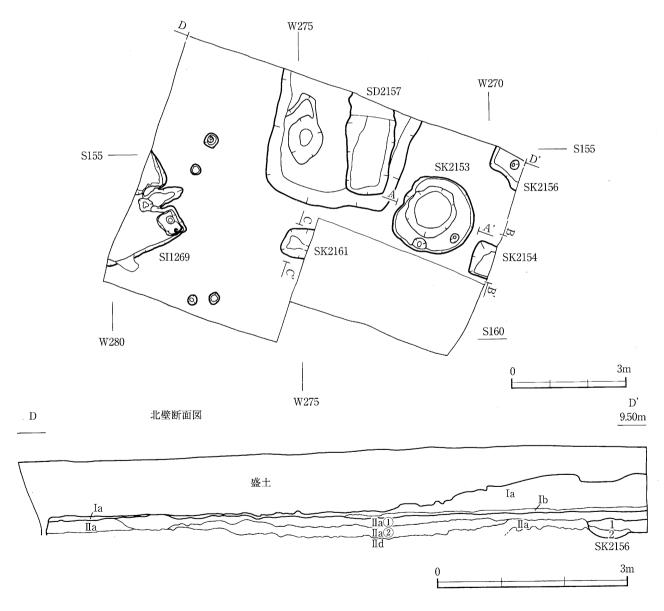
遺構実測のための基準杭は調査区の方向に合わせて設定し、後日この座標値を測量する方法をとった。平面図は基準杭を基に簡易遣り方を組んで1/20で作成した。断面図も1/20で作成している。写真は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルムを一眼レフカメラで撮影し、補助的にデジタルカメラでも撮影した。

(2)基本層序

基本層序は第84次調査を基準としているが、欠落する層がある一方で新たに確認された層もあり、違いが認められる。 $I \sim III$ 層まで確認した。

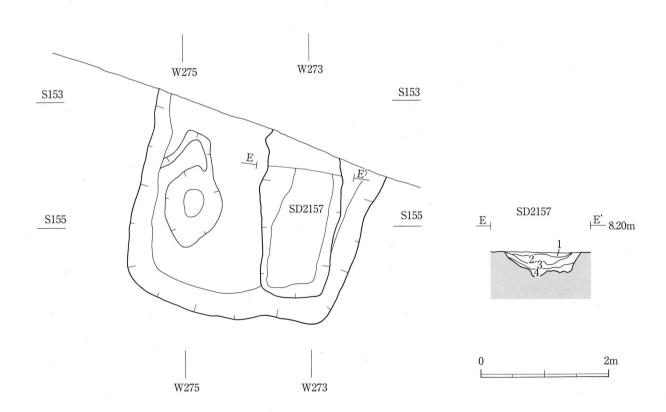
I層 盛土以前の現代の水田耕作土で、2層に細分される。

Ia層 5Y3/1オリーブ黒色粘土。



第16回 第159次調查区全体図、調查区断面図

- Ib層 10YR4/3にぶい黄褐色粘土。水田の床土。
- II 層 II a層と II d層を確認したが、 II b層・ II c層は認められなかった。また、 I b層と II a層との間には今回の調査区にのみ分布する層があり、これを II a①層・ II a②層とした。
- II a①層 10YR4/2灰黄褐色粘土。炭化物粒を少量含む。調査区の東側に分布する。厚さ約10cmで、下面には細かい 凹凸が認められる。平安時代後半以降の水田耕作土と推定される。
- II a②層 10YR4/1灰黄褐色粘土。II a①層に類似した粘土ブロックを斑文状に含む。褐色粘土ブロックを少量含む。 炭化物粒を少量含む。II a層に段差が付いて方形の窪みが形成されるが、その窪んだ部分にのみ認められる。 厚さは最大20cmである。II a①層水田耕作土の下部の耕作土であまり攪拌が及んでいない部分と考えられる。
- Ⅱ a層 10YR4/2灰黄褐色粘土。暗褐色粘土ブロックを少量、褐色粘土ブロックをわずかに含む。厚さは10~20cm である。層の下面は、調査区北壁の西側ではほぼ平坦であるが、東側では凹凸が激しい。平安時代前半の水田耕作土と推定される。
- II d層 10YR5/4にぶい黄褐色粘土ブロック、10YR3/2黒褐色粘土ブロックの混合。竪穴住居跡、土坑などの確認面である。
- Ⅲ層 10YR4/3にぶい黄褐色粘土。



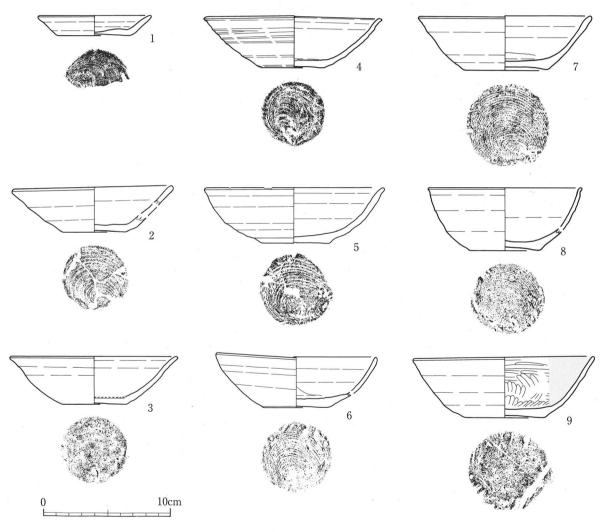
遺構名	層位	色 調	性 質	混入物・その他
	1	10YR3/2黒褐色	粘土	黒色粘土ブロック・褐色粘土ブロック少量
SD2157	2	10YR4/2灰黄褐色	粘土	灰黄褐色粘土ブロック・黒褐色粘土ブロック多量
SD2157	3	10YR4/1褐灰色	粘土	TV.
	4	10YR4/1褐灰色	粘土	灰黄色粘土ブロック・黒色粘土ブロック・木炭粒少量

第17図 IIa①層水田跡下面平面図、SD2157溝跡平面・断面図

3. 遺構と遺物

今回の調査では水田耕作土 2 面と下面の段差 1 箇所、竪穴住居跡 1 軒、溝跡 1 条、土坑 6 基、ピット 4 を確認した。SI1269竪穴住居跡については第84次調査時に確認していたものと同一の遺構である。II a ①層水田耕作土と下面の段差が検出され、SD2157溝跡は II a ①層水田耕作土下面で、SK2156土坑は II a 層上面で、その他の遺構は II d 層上面での確認である。

II a ① 層水田跡 II b 層を除去した段階で調査区西側に II a 個 、東側に II a ① 層の分布を確認した。 II a ① 層を除去する段階で II a 層が東西3.5m、南北3 m以上の範囲で方形に窪んでおり、そこに II a ② 層が堆積していた。 II a ② 層を除去して完全に II a 層を検出したのが第17図の様相で、窪みの底面からはSD2157溝跡が確認されている。なお、 II a ② 層中で赤焼土器と土師器坏が集中する地点を確認した。一部で重なり集中していた遺物を取り上げた跡は90×130cmの浅い楕円形の、土坑状の落ち込みとなっていた。



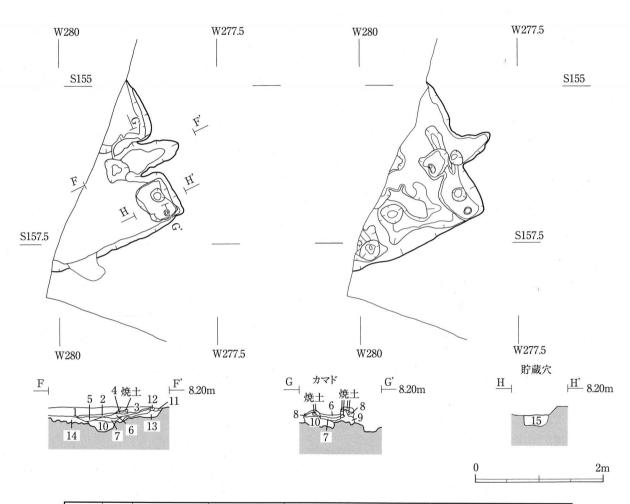
No.	登録No.	遺構・層位	種別・器種	遺存度	法 量 (cm)		cm)	調 整 · 特 徵	写真図版
IVO.	19. 9×10.	退得 · 眉亚	作型 7月 · 66 作型	退什及	口径	底径	器高	神 筮 * 村 臤	与具凶版
1	D-107	II a層	赤焼土器・小皿 土師質土器?	完形	9.0	5.8	2.5	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.64、白針なし	9-53
2	D-98	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	2/3	12.7	5.0	3.7	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.39、白針微量	9-54
3	D-95	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	ほぼ完形	13.8	5.2	3.8	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.38、白針なし	9-55
4	D-101	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	完形	14.1	5.0	4.1	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.35、白針なし	9-56
5	D-100	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	ほぼ完形	14.3	5.4	4.5	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.38、白針なし	9-57
6	D-97	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	3/4	(13.8)	5.4	4.4	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.39、白針なし	9-58
7	D-96	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	3/4	14.0	7.0	4.3	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.50、白針なし、体部に粘土紐積上げ痕	9-59
8	D-99	Ⅱa層・下面窪み	赤焼土器・坏	1/2	(12.2)	5.6	5.0	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.46、白針微量	9-60
9	D-102	Ⅱa層・下面窪み	土師器・坏	ほぼ完形	14.3	6.4	4.9	ロクロ調整、回転糸切無調整、内面ヘラミガキ・黒色処理、底径/口径0.45、白針微量	9-61

第18図 II a ①層水田跡出土遺物

遺物は II a ① 層・ II a ② 層中から土師器・赤焼土器(註 2)・須恵器の破片が約4900点出土したが、ほとんどが 1 cm大の細片で、これは耕作を受けたことによると考えられる。大部分は調査区東側の II a ① 層に含まれていた。赤焼土器 D-98・95・101・100・97・96・99坏(第18図 2~8)、土師器 D-102坏(第18図 9)が II a ② 層中から出土した。赤焼土器は底径 / 口径の比率が0.35~0.39程度のものと0.46~0.50とやや大きい 2 種類があり、土師器は後者の器形に近い。出土状況から II a ① 層水田下部に埋め込まれていた可能性が高く、 II a ① 層水田跡の時期を示す遺物であると考えられる。

SD2157溝跡 Ⅱa②層を除去した後、Ⅱa層下面の窪みの部分で確認した。上幅110~125cm、底面幅60~75cm、深さ約40cmである。断面形は逆台形で壁は比較的急に立ち上がる。底面はやや凹凸がある。検出した長さが2.5mと短いので方向ははっきりしないが、ほぼ真北方向を向いている。堆積土は自然堆積層と考えられる。

遺物は土師器や赤焼土器などの破片が約160点出土したが図化はできなかった。



遺構名	層位	色 調	性 質	混入物・その他
	1	10YR3/3暗褐色	粘土質シルト	黒褐色粘土質シルトブロック・褐色シルトブロック少量
	2	10YR3/2黒褐色	粘土質シルト	炭化物粒少量
	3	10YR3/3暗褐色	粘土質シルト	褐色シルトブロック少量、層下部に炭化物粒・焼土粒少量、カマド崩落土
	4	10YR4/4褐色	粘土質シルト	褐色シルトブロック少量、層下部に炭化物粒・焼土粒少量、カマド崩落土
	5	10YR3/2黒褐色	粘土質シルト	暗褐色粘土質シルトブロック少量、炭化物粒少量、カマド前面窪み堆積土
	6	10YR4/2灰黄褐色	シルト	焼土粒・炭化物粒多量、カマド内堆積土
	7	10YR3/2黒褐色	粘土	焼土ブロック・焼土粒多量、カマド内堆積土
SI1269	8	10YR4/6褐色	シルト	黒褐色シルト少量、カマド残存部
	9	10YR2/3黒褐色	粘土	暗褐色粘土質ブロック・焼土粒・炭化物粒少量、カマド残存部
	10	10YR2/3黒褐色	粘土	暗褐色粘土質ブロック多量、焼土粒・炭化物粒少量、カマド残存部
	11	10YR3/3暗褐色	粘土	焼土粒少量、煙道部堆積土
	12	10YR2/2黒褐色	粘土	焼土粒・炭化物粒多量、煙道部堆積土
	13	10YR4/6褐色	粘土	黒褐色ブロック多量、焼土粒・炭化物粒少量、煙道部堆積土
	14	10YR2/3黒褐色	粘土	暗褐色ブロック多量、住居掘り方埋め土
	15	10YR3/3暗褐色	粘土質シルト	炭化物粒少量、貯蔵穴堆積土

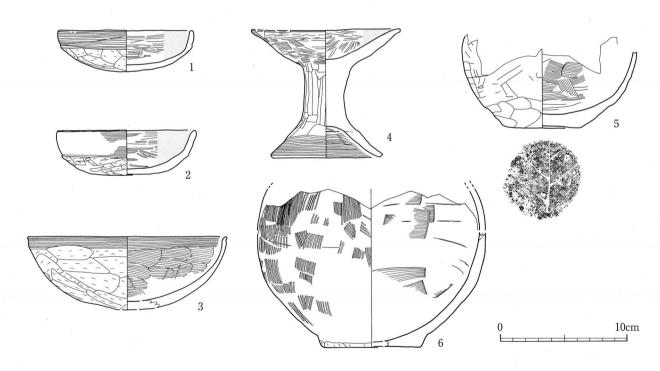
第19図 SI1269竪穴住居跡平面·断面図

SK2158土坑を切っている。

SI1269竪穴住居跡 西壁際で部分的に確認したため正確な規模、方向は不明である。東西・南北共に1.4m以上であり、南壁の方向では概ね $E-31^\circ$ -Nと推定される。東壁にカマドが設置されており、燃焼部には焼土、カマドの前面には炭化物粒が堆積していた。住居の確認面から床面までの深さは約15cmである。カマドの脇には 50×75 cmの方形で深さ18cmの落ち込みがある。落ち込みの底面にはピット状の窪みが2箇所あり、周囲よりも $5\sim10$ cm低くなっていた。位置や規模から貯蔵穴の可能性がある。なお他に柱穴や周溝など床面上の施設は認められなかった。堆積土はカマド部分を除けば単一の層である。

遺物は土師器片90点、須恵器片1点が出土したが、図化できたのは6点である。土師器C-977坏、C-978坏(第20図1・2)は小型の坏で、C-977坏はカマド内、C-978坏は堆積土下層から出土した。両者共に体部外面中位に明瞭な段を有するが、口縁部の形態や段の位置はやや異なっている。C-977坏は丸底で口縁部はほぼ直立し、C-978坏は平底風で口縁部は直線的に開いている。土師器C-979坏(第20図3)は貯蔵穴と考えられた落ち込みの上部から出土し、やや大振りで丸底の関東系の坏である。口唇部がわずかに屈曲して外反している。土師器C-981高坏(第20図4)はカマド脇の床面から出土した。柱状の脚部を持ち坏部は厚手である。土師器C-980・982甕(第20図5・6)は床面から出土したもので、球形の体部を有する。

SK2153土坑 南北65cm、東西55cmの楕円形の土坑である。深さは約35cmで、壁は緩やかに立ち上がる。底面は中央が周辺よりも一段低くなっている。堆積土は4層である。



No.	登録No.	遺構・層位	種別・器種	遺存度	法	量 (cm)	調整·特徵			
IVO.	(豆) 表水100.	週傳・層位	世別· 益性 週 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		器高	p叫 326					
1	C-977	SI1269・カマド	土師器・坏	ほぽ完形	10.7	_	3.3	外面口縁部ヨコナデ、体部ヘラケズリ、粘土紐積上げ痕、内面ヘラミガキ・黒 色処理、白針なし	8-47		
2	C-978	SI1269· 堆積土下層	土師器・坏	ほぼ完形	10.9	_	3.5	外面口縁部ヨコナデ、体部ヘラケズリ、粘土組積上げ痕、内面ヘラミガキ・黒 色処理、白針微量	8-48		
3	C-979	SI1269· 貯蔵穴上部	土師器・坏	ほぽ完形	15.8	_	5.8	口縁部内外面ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ、内面ヘラナデ→ナデ、白針微量	8-50		
4	C-981	SI1269・ カマド脇床面	土師器・高坏	ほぼ完形	11.8 12.6	8.5 8.8	10.2	「坏部外面ハケメ→ヘラミガキ→一部ヘラナデ、内面ヘラミガキ、脚部外面ヘラミガキ・ヨコナデ、内面ヘラナデ・ヨコナデ、脚部に粘土組積上げ痕、白針微量	8-49		
5	C-980	SI1269・床面	土師器・甕	1/3		6.2		外面へラナデ・ナデ、底部木葉痕、内面へラナデ、白針なし	8-51		
6	C-982	SI1269・ カマド脇床面	土師器・甕	1/4	_	(7.8)		外面ハケメ、底部ヘラケズリ、粘土紐積上げ痕、内面ヘラナデ、白針なし	8-52		

第20図 SI1269竪穴住居跡出土遺物

遺物は土師器や赤焼土器などの破片が約400点出土したが、図化できたものはない。

SK2154土坑 東壁際に位置し、南北55cm、東西30cm以上の方形と推定される。深さは約25cmで、壁は急に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は2層である。

遺物は土師器や赤焼土器の破片が約130点出土したが、図化できたものはない。

SK2156土坑 北東隅に位置し、南北50cm以上、東西50cm以上であるが平面形は不明である。深さは約30cmで、壁は急に立ち上がる。堆積土は2層である。

遺物は土師器や赤焼土器の破片が250点出土したが、図化できたものはない。

SK2158土坑 北壁際に位置し、南北3.3m以上、東西約2.4mの楕円形と推定される。深さは約55cmで、壁は緩やかに立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は7層で、層中には灰白色火山灰の堆積が認められた。

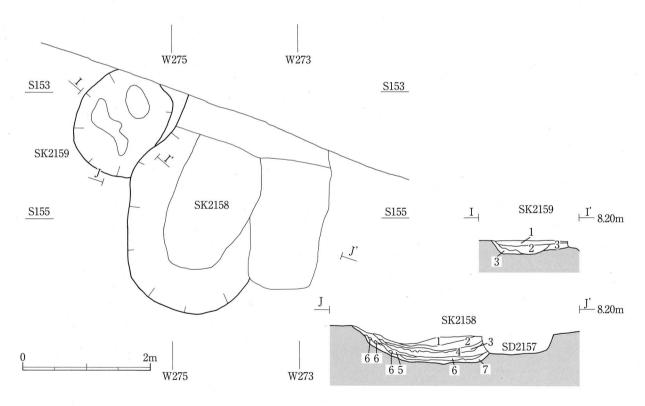
遺物は土師器や赤焼土器の破片が約250点出土したが、その大部分は灰白色火山灰よりも上層からの出土である。 図化できたのは赤焼土器D-103・104・106坏、D-105高台付坏(第23図)である。

SK2159土坑を切り、SD2157溝跡に切られている。

SK2159土坑 北壁際に位置し、南北約80cm、東西約65cmの楕円形である。深さは約10cmで、壁は緩やかに立ち上がる。底面はやや凹凸がある。堆積土は3層である。

遺物は土師器片が11点出土したが図化できたものはない。

SK2158土坑に切られている。



遺構名	層位	色 調	性 質	混入物・その他
	1	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色砂質シルトブロック多量、灰白色火山灰ブロック少量
	2	10YR5/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色シルト質粘土ブロック多量、灰白色火山灰ブロック少量
	3	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色シルト質粘土ブロック少量
SK2158	4	2.5Y5/2暗灰黄色	粘 土	褐灰色粘土ブロック微量
	5	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土ブロック・灰白色火山灰ブロック少量
	6	10Y8/1灰白色	火山灰	褐灰色粘土ブロック微量
	7	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土ブロック少量
	1	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土ブロック・黒褐色粘土ブロック微量
SK2159	2	10YR4/2灰黄褐色	粘 土	にぶい黄褐色粘土ブロック多量
	3	10YR4/2灰黄褐色	粘土ブロック	にぶい黄褐色粘土ブロック多量

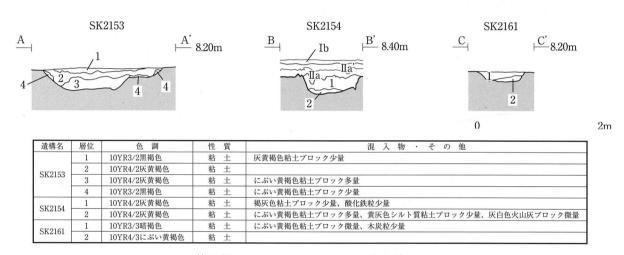
第21図 SK2158·2159土坑平面·断面図

SK2161土坑 南北50cm、東西約40cm以上の方形と推定される。調査区の制約から遺構の西端部のみの調査を行った。深さは約15cmで、壁は比較的急に立ち上がる。堆積土は2層である。

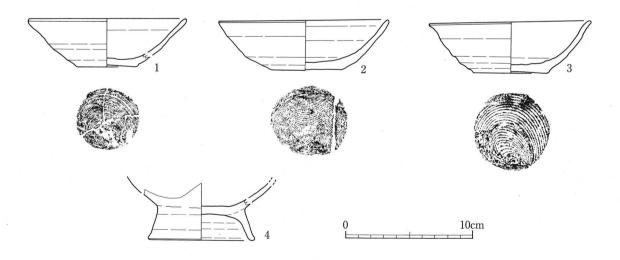
遺物は土師器や須恵器の破片が約20点出土したが、そのうち図化できたのは非ロクロ調整の土師器C-983甕(第24図)である。

4. まとめ

第84次調査区で確認していたSI1269竪穴住居跡の東側の一部を調査した。出土した在地の土師器C-978坏は体部外面中位に明瞭な段が付き、口縁部が直線的に開くものである。同様の特徴を有する土器は方四町Ⅱ期官衙外郭大溝であるSD35溝跡から出土した土師器C-482坏(註3)や、Ⅰ期官衙期の遺構であるSX2093性格不明遺構から出土した土師器C-945坏(註4)などがある。また、関東系の土師器C-979坏は半球形の器形である。このような内面ナデ



第22図 SK2153・2154・2161土坑断面図



No.	登録No.	遺構・層位	種別・器種	遺存度	法	量 (cm)	調整・特徴	写真図版	
110.	-52. 35 JULY 10.	短冊 信见	1年79 1671里	退行及	口径	底径	器高	pii 3至 1寸 1以	与 县凶枞	
1	D-104	SK2158・上層	赤焼土器・坏	1/3	(12.5)	4.9	4.0	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.39、白針状物質微量		
2	D-103	SK2158·上層	赤焼土器・坏	3/4	13.5	5.6	4.2	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.41、白針状物質微量		
3	D-106	SK2158·上層	赤焼土器・坏	1/2	12.8	6.0	4.4	ロクロ調整、回転糸切無調整、底径/口径0.47、白針状物質なし		
4	D-105	SK2158·上層	赤焼土器・高台付坏	底部のみ	12.8	6.0	4.4	ロクロ調整		

第23図 SK2158土坑出土遺物

調整、半球形の土師器は、I期官衙の遺構に含まれ(註5)ている。これらのことからSI1269竪穴住居跡は上限は I期官衙の時期から下限はⅡ期官衙の時期までの遺構と考えられる。ただし方向は真北から約60°東に振れている。このような住居跡は隣接する第84次調査で検出したSI1268竪穴住居跡(註6)、北西に約70m離れた第124次調査区の47°東に傾くSI1866竪穴住居跡(註7)などがあり、方向は違うが官衙の遺構に含めてよいものと考えられる。

上層の II a II a II a II m II m II m II m II a II m I

また、同水田跡の下部からは赤焼土器 8 点と土師器 1 点が一部重なった状況で出土したが、隣接する第84次調査区でも II a層水田跡から赤焼土器・土師器・須恵器が 8 点重なって出土している(註 8)。今回確認された II a ①層水田跡は水田跡よりも下層で確認された SK2158土坑の堆積土に灰白色火山灰層があることから、灰白色火山灰降下以後に営まれた水田跡である。一方第84次調査区の II a層水田跡は灰白色火山灰降下以前の水田跡で時期は違うが、平安時代後半の水田において複数の土器を用いた同じような農耕儀礼が継続して行われていた事例と言えよう。

- (註1)「第84次調査」『郡山遺跡-第84・85次-』仙台市文化財調査報告書第145集
- (註2) 破片の中には胎土に砂粒をほとんど含まず、焼成がやや軟質な一群が含まれている。これらは「赤焼土器」とは異質で、「かわらけ」(土師質土器皿類)に近い印象を受けたため、集計表では「赤焼土器あるいはかわらけ」の項目を設けた。破片では $40\sim50$ 点区別できたが、そのうち 1 点が図化できた。これが100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-100-
- (註3)「第43次調査」『郡山遺跡V』仙台市文化財調査報告書第74集
- (註4) 第147次調查『郡山遺跡24』仙台市文化財調查報告書第269集 2004. 3
- (註5) SI79「第24次調査」「郡山遺跡Ⅲ」仙台市文化財調査報告書第46集
- (註6) 文献は(註1) と同じ。SI1268竪穴住居跡はカマドを北西側に持ち、 今回調査したSI1269竪穴住居跡とは概ね直交する関係にある。両者の 出土遺物は類似した特徴を持っている。
- (註7)『郡山遺跡-第124次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第251集

(註8) 註1と同じ。

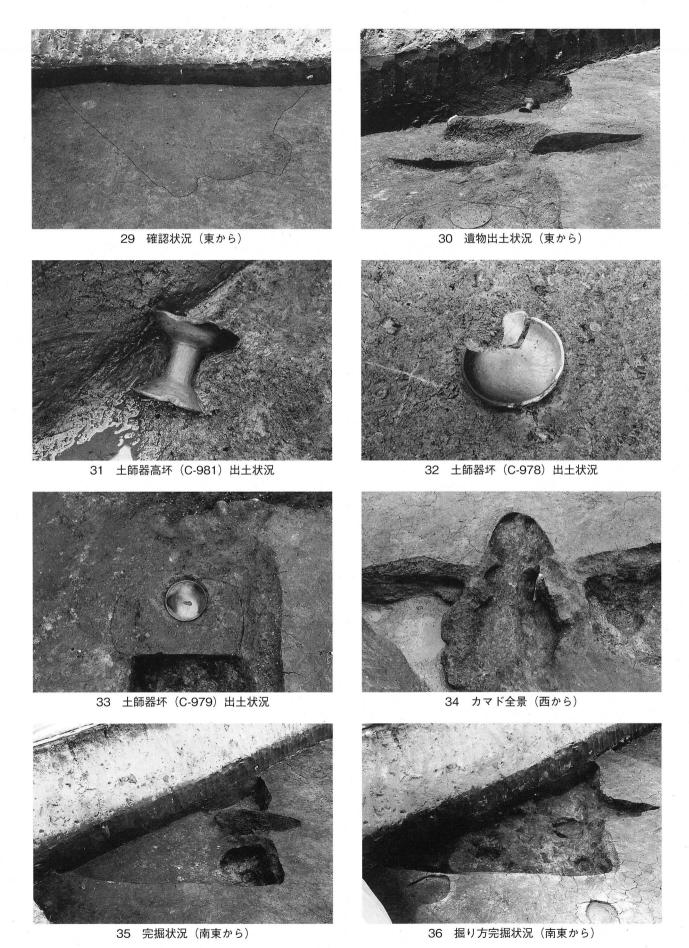
(hT	0 / п.	1と同じ。							
No.	登録No	遺構・層位	種別・器種	遺存度	法		em)	調整・特徴	写真図版
2100	V	762 HF 710 122	DECOT THE DEC	251172	口径	底径	器高	36. 14 JAX	子共凶版
1	C-983	SK2161	土師器・甕	上部1/4	(19.0)	=	-	口縁部ヨコナデ、外面ナデ、内面ヘラナデ、白針微量	10-66

第24図 SK2161土坑出土遺物

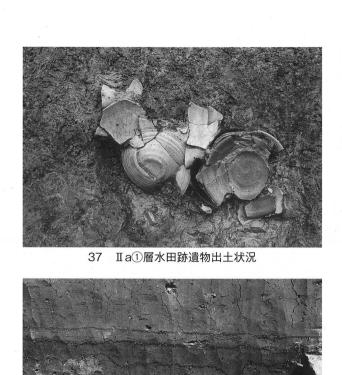
第5表 第159次調查遺物集計表

出土遺構・層位	土師器	須恵器	灰釉陶器	緑釉陶器	赤燒土器	赤焼土器or かわらけ	陶器	磁器	瓦	鉄 滓
SI1269	90	1					100			
SK2153	301	7	1	1	95					
SK2154	106			v:	23					
SK2156	53				197			4		,
SK2158	137	8			103					
SK2159	11									
SK2161	20	1								
SD2157	96				63		2			
P1	2									
P2	2									
I 層·層不明	19	1			13					
II a層	2954	52			1844	45	5	1	7	2
計	3779	70	1	1	2350	45	5	1	7	2

10cm



写真図版 6 SI1269竪穴住居跡



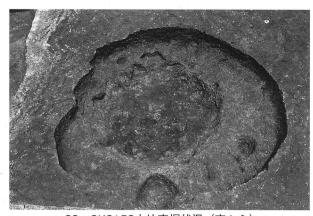
39 SK2154土坑完掘状況(西から)



41 SD2157溝跡確認状況



43 II a①層水田下面の段差とSK2158土坑確認状況(南から)



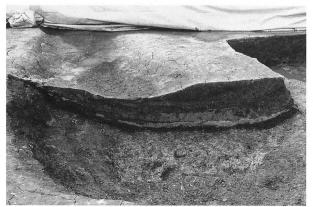
38 SK2153土坑完掘状況(南から)



40 SK2156土坑完掘状況(西から)

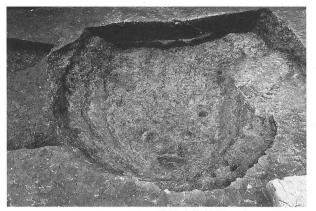


42 SD2157溝跡完掘状況

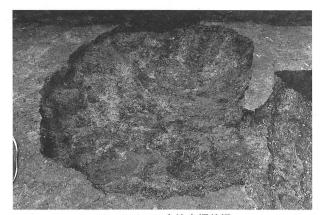


44 SK2158土坑断面(南から)

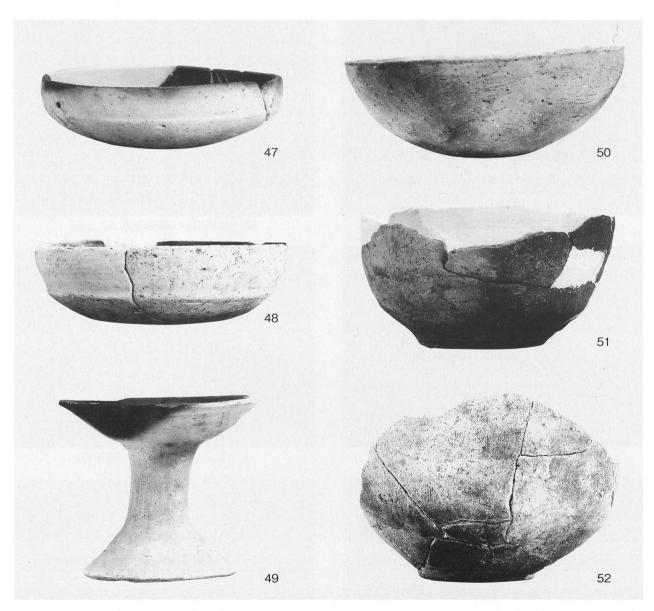
写真図版7 水田跡・溝跡・土坑



45 SK2158土坑完掘状況



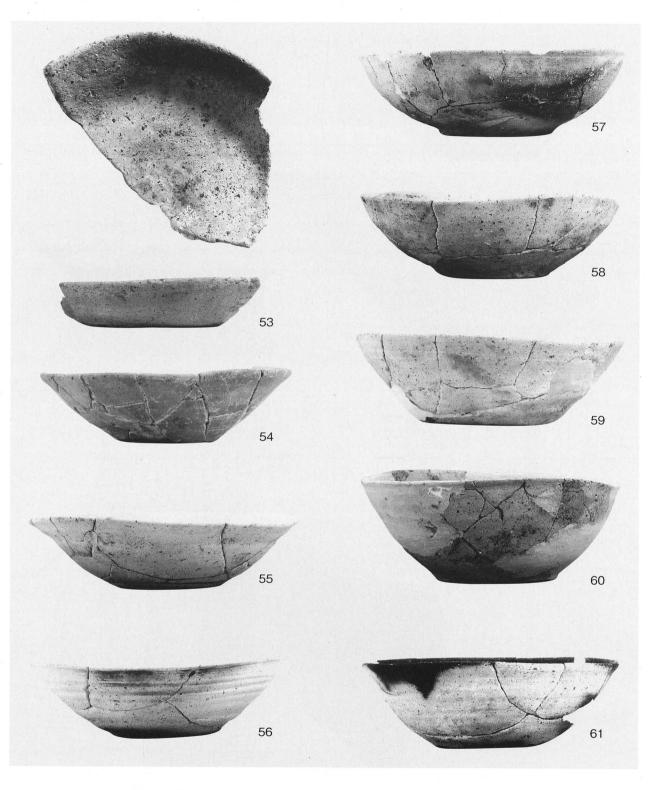
46 SK2159土坑完掘状況



47 C-977 坏 カマド 48 C-978 坏 堆積土下層 49 C-981 高坏 カマド脇床面

50 C-979 坏 貯蔵穴上部 51 C-980 甕 床面 52 C-982 甕 カマド脇床面

写真図版 8 土坑(2)、SI1269竪穴住居跡出土遺物



53D-107小皿水田耕作土中54D-98坏水田下部一括埋納55D-95坏水田下部一括埋納56D-101坏水田下部一括埋納

 57
 D-100
 坏
 水田下部一括埋納

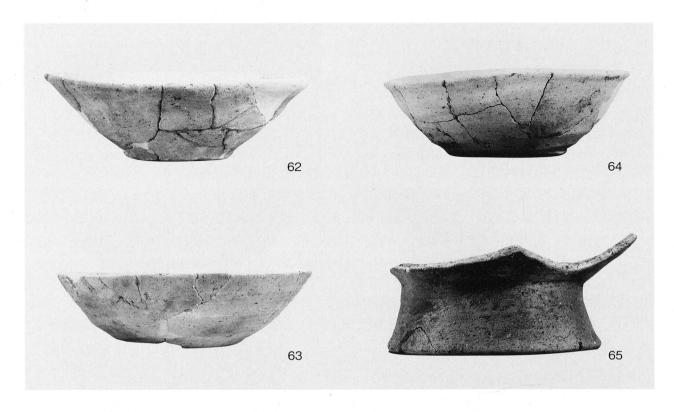
 58
 D-97
 坏
 水田下部一括埋納

 59
 D-96
 坏
 水田下部一括埋納

 60
 D-99
 坏
 水田下部一括埋納

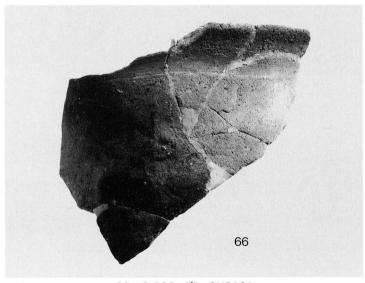
 61
 D-102
 坏
 水田下部一括埋納

写真図版 9 II a ① 層水田跡出土遺物



62 D-104 坏 SK2158上層 63 D-103 坏 SK2158上層

64 D-106 坏 SK2158上層 65 D-105 坏 SK2158上層



66 C-983 甕 SK2161

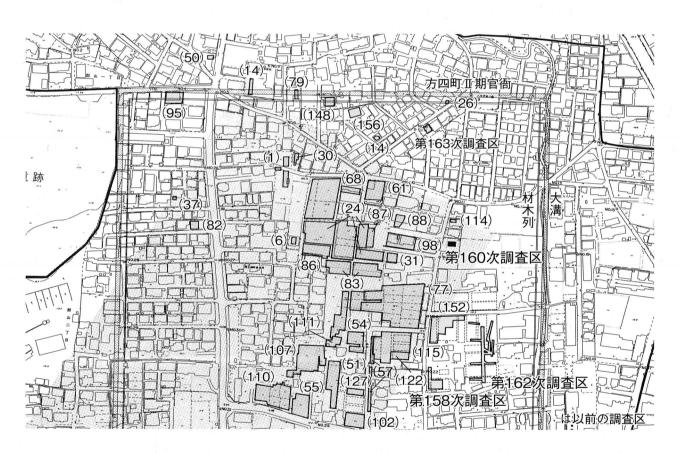
写真図版10 SK2158·2161土坑出土遺物

VI 第160次発掘調查

1. 調査経過

第160次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成16年5月7日付で、仙台市太白区郡山四丁目8-9菊地功氏、菊地和子氏より、郡山三丁目6-4における住宅建築に伴う発掘届が提出されたことによる。住宅の基礎工事によって遺構が破壊されると想定されたため調査を実施することとした。

調査箇所は方四町Ⅲ期官衙内部の北東部にあたる。調査区は住宅の建築される箇所に 3 × 6 mの範囲で設定した。 6月14日に表土を除去して遺構確認を試みたが、調査区全面において表土直下に石炭の焼却灰の堆積を確認した。 灰は地表下約160cm以上に及んでおり、遺構を確認できる土層が概に削平されていると考えられた。したがって遺構 は失われていると考えられ、調査を終了して埋め戻しと整地作業を行った。



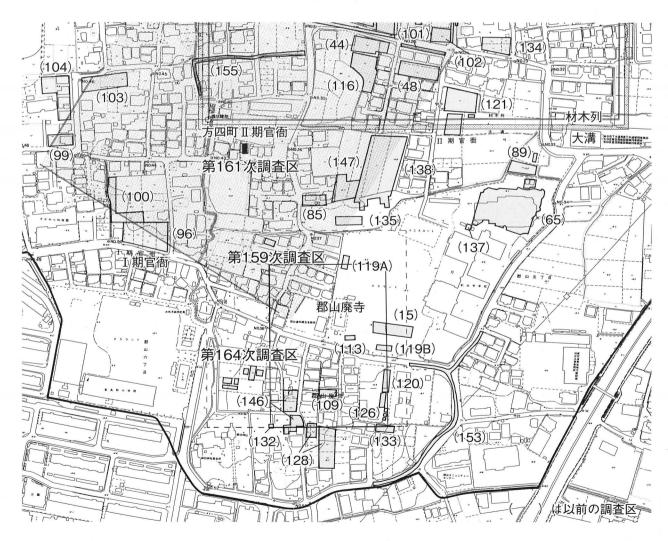
第25図 第160次調査区位置図

Ⅶ 第161次発掘調査

1. 調査経過

第161次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成16年5月21日付で、仙台市太白区郡山六丁目3-26-5 渡辺宏樹氏より、郡山六丁目221-31における住宅建築に伴う発掘届が提出されたことによる。住宅の基礎工事に よって遺構が破壊されると想定されたため調査を実施することとした。

調査箇所は方四町 II 期官衙の南西側で、大溝の外側20mの位置にあたる。調査区を 4 × 6 mの範囲で設定し、7月20日に表土を除去して調査を開始した。盛土の直下では現代の水田耕作土を確認したが、その下では遺構確認面である黄褐色のシルト質粘土層が存在せず、水田耕作土の直下は本来さらに下層に存在する灰黄色・黒褐色粘土の互層となっていた。遺構も確認できなかったことから調査区の断面図を作成し、7月22日には調査を終了した。7月23日には埋め戻しと整地作業を行った。



第26図 第161次調査区位置図

Ⅷ 第163次発掘調查

1. 調查経過

第163次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成16年9月3日付で、仙台市太白区郡山一丁目8-30-807糸井由之氏より、郡山三丁目35-81における住宅建築に伴う発掘届が提出されたことによる。住宅の基礎工事によって遺構が破壊されると想定されたため調査を実施することとした。

調査区は方四町Ⅱ期官衙内部の北東部にあたる。昭和60年に西に隣接する道路上で第59次発掘調査が行われ、Ⅱ期官衙に関連すると考えられるSA787材木列を確認している(註1)ので、その延長部分が検出される可能性があった。

調査は9月21日に表土を除去して場外搬出し、9月23日から遺構確認作業を開始した。調査区内のほとんどが撹乱を受け、遺構密度も希薄であった。9月28日には精査を終了して全景写真を撮影した。その後調査区の断面図作成と下層の一部調査を行って10月1日に調査を終了した。なお、埋め戻しと整地作業は雨天のために遅れ、10月8日に完了した。

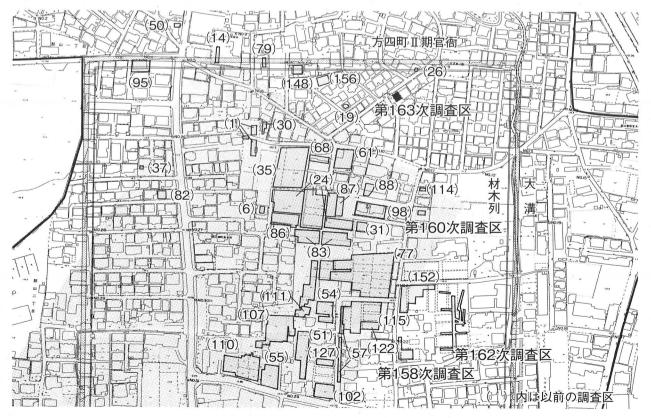
2. 調査方法と基本層序

(1)調査方法

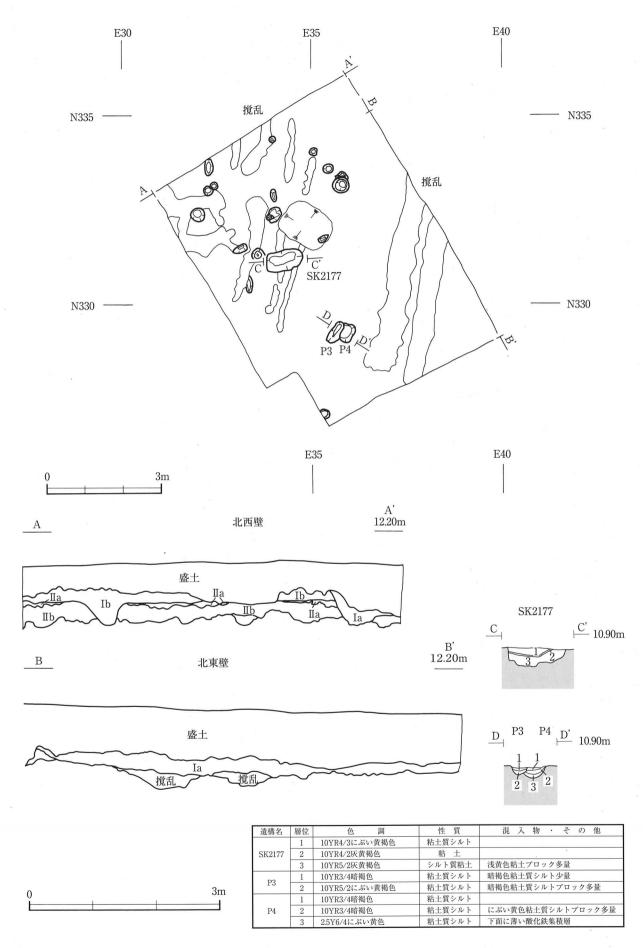
調査区は東西8.0m×南北6.0mの範囲で設定し、約48㎡を調査した。

重機で盛土とⅠ・Ⅱ層を除去し、Ⅲ層上面で精査を行った。Ⅲ層以下の調査はⅢ層中における遺構の有無を確認する目的で一部で実施している。

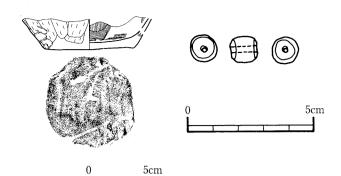
遺構実測のための基準杭は調査区の方向に合わせて設定し、後日この座標値を測量する方法をとった。平面図は 基準杭を基に簡易遣り方を組んで1/20で作成した。断面図も1/20で作成している。写真は35mmモノクロフィルムと リバーサルフィルムを一眼レフカメラで撮影し、補助的にデジタルカメラでも撮影した。



第27図 第163次調査区位置図



第28図 第163次調査区全体図・断面図、SK2177土坑、P3・P4断面図



第6表 第163次調査遺物集計表

遺構・層位	土師器	須恵器	磁器	土製品
SK2177	10			1
P1	1			
P3	7			
Ⅱ 層	66	4	2	
計	84	4	2	1

No.	登録No.	遺構・層位	種別・器種	遺存度	法 口径	量(0	m) 器高	調 整 · 特 徵	写真図版
1	C-988	SK2177	土師器・甕	底部のみ	_	7.0	_	体部~底部外面ヘラケズリ、棒状の工具痕、内面ヘラナデ・ナデ、白針微量	
2	P-58	SK2177	土製品・土玉	完 形	径1.1	厚1.1		12 g	

第29図 SK2177土坑出土遺物

(2)基本層序

基本層序はⅠ~Ⅲ層まで確認した。

I層 盛土以前の現代の耕作土で、2層に細分される。

I a層 10YR4/1褐灰色粘土。灰黄褐色粘土ブロックを少量含む。調査区東部に分布する水田耕作土。

Ib層 10YR3/3暗褐色粘土質シルト。にぶい黄褐色シルト粒子を多量に含む。調査区西部に分布する畑の耕作土。 Ⅱ層 旧耕作土で3層に細分される。

Ⅱa層 10YR5/3にぶい黄褐色粘土質シルト。暗褐色シルトブロックを多量に含む。天地返しされたⅢ層が余り攪拌されずに残ったもの。

Ⅱb層 10YR3/3暗褐色粘土質シルト。

Ⅱc層 10YR3/3暗褐色粘土質シルト。Ⅲ層ブロックを少量含む。天地返しの溝の堆積土。

Ⅲ層 10YR4/4褐色粘土。

3. 遺構と遺物

Ⅲ層上面で確認できたのは現代の水田に伴う溝跡や畑の天地返しなどが大部分で、遺構の可能性が考えられたのは土坑1基とピット数基のみである。

SK2177土坑 調査区南部に位置し、南北約100cm、東西約55cmの楕円形である。深さは約30cmで、壁は西側が急だが東側は緩やかに立ち上がる。堆積土は3層で、下部に粘土のブロックを多量に含むので人為的に埋戻されている可能性がある。

遺物は土師器片が10点と土製品 1 点が出土した。図化できたのは非ロクロ調整の土師器C-988甕と土製品P-58土玉である。

4. まとめ

今回の調査では、西に隣接する第59次調査区で確認されたSA787材木列の延長部分が検出される可能性があった。 しかしSA787材木列は調査区内では確認できなかった。これはSA787材木列が道路上で検出された地点から今回の 調査地区までの間で屈曲して方向を変えているのか、あるいは何らかの理由で途中で止まっているためと考えられ る。周辺地域での調査の際に、連続する部分を確認できるよう留意したい。

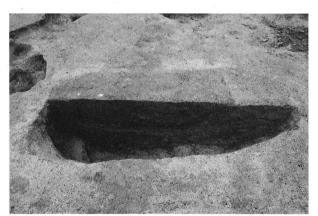
(註1)「第59次発掘調査」『郡山遺跡Ⅵ』仙台市文化財調査報告書第86集 1986. 3



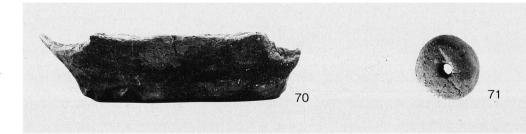
67 調査区全景(南東から)



68 SK2177土坑完掘状況



69 SK2177土坑断面



70 C-988 甕 SK2177土坑

71 P-58 土玉SK2177土坑

写真図版11 第163次調査 遺構・遺物

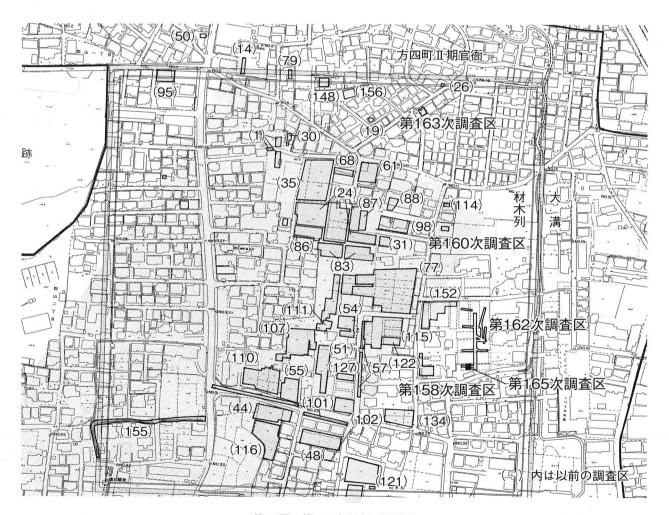
IX 第165次発掘調査

1. 調査経過

第165次調査は個人住宅建設工事に伴う調査である。平成16年11月25日付で、仙台市太白区郡山五丁目3-11樋口力人氏より、郡山三丁目24-8の一部における住宅建設に伴う発掘届が提出されたことによる。住宅の基礎工事によって遺構が破壊されると想定されたため調査を実施することとした。

調査区は方四町Ⅱ期官衙中枢部の東部にあたり、今年度実施した第162次調査区に隣接している。

調査は平成17年2月28日に表土を除去し、翌日の3月1日~3月9日まで実施した。遺構はSI2178竪穴住居跡とピット約30を検出し、SI2178竪穴住居跡からは多数の遺物が出土した。埋め戻しと整地作業は3月10日に行った。なお、調査日程と本書の編集期間との都合上、調査結果を本書に掲載することができないため、本調査の報告は来年度に行うこととする。



第30図 第165次調査区位置図

X 総 括

今年度の調査は第5次5ヵ年計画の第5年次目にあたる。今年度の「郡山遺跡内の国庫補助事業による調査」としては、I 期官衙中枢部の南東側正面の構造を明らかにするため第158次調査を実施した。方四町Ⅱ期官衙内の南東部では民間の宅地造成に伴う調査の途中で真北から10°東に傾く掘立柱建物跡を検出した。その周辺の状況を確認するための補足調査として第162次調査2区を設定し、調査を実施している。

また、個人住宅の建替えのうち基礎構造が深く、遺構を損なうようなものについては「仙台平野の遺跡群」として5件の小規模な調査を実施した。

(1) I 期官衙の調査

I 期官衙中枢部の南東側正面の構造を明らかにするため第158次調査を実施したが、I 期官衙に関連する遺構を確認することはできなかった。

(2)Ⅱ期官衙の調査

方四町Ⅱ期官衙中枢部と外郭東辺との中間地点で行われた第162次調査2区の調査で、真北方向のSB2115掘立柱建物跡を検出した。桁行8間(総長16.3m、柱間寸法1.8~2.15m)、梁行3間(総長7.3m、身舎の柱間寸法2.4~2.8m)の南北棟で、東側に廂を有している。建物の方向が真北方向を向くことからⅡ-A期と推定される。

これまで、方四町 II 期官衙中枢部の東側ではこのような規模の建物跡は発見されておらず、官衙内部での機能も不明であった。今回発見されたSB2115掘立柱建物跡は建物の東側に廂を有している。ここから外郭東辺までの距離が約50mと近く、東辺の中央に当ることから、建物の使われ方にも影響を与えていた可能性がある。この建物跡の発見はこの地区の機能を考える上で新たな知見を得たと言え、今後は官衙外部とのつながりを含めて検討していく必要があろう。

(3)その他

同じ第162次調査1区・2区の調査では真北から10°東に傾くSB2110掘立柱建物跡を確認した。周辺で同様の建物を確認できなかったので単独で存在した可能性が高い。 I 期官衙・II 期官衙のどちらとも異なる主軸方向で、比較的大きな掘り方を有する掘立柱建物跡はこれまでもごく少数検出されている。南西に約120m離れた第134次調査区では真北から5~8°東に傾く掘立柱建物跡が3棟検出されており(SB1925・SB1930・SB1935)、遺物や灰白色火山灰との関係から10世紀前半以降に建てられたものと考えられている(註1)。今回検出されたSB2110掘立柱建物跡との関連は明らかではないが、比較的近い地区に位置していることから同様の時期である可能性は考えられる。この地区においては平安時代後半に少数の建物が散在していた可能性があり、今後同様の建物の有無を確認していく必要性がある。

方四町Ⅱ期官衙の南西側にある第159次調査区で検出したSI1269竪穴住居跡は官衙と同時期と考えられるが、主軸方向は真北から東に約60°振れている。これまで検出された官衙と同時期の竪穴住居跡のうち、この方向のものは隣接する第84次調査区で検出されたSI1268竪穴住居跡がある。北西に約70m離れた第124次調査区では最大47°東に傾くⅠ期官衙期の竪穴住居跡が検出されているが、この地区の竪穴住居跡は官衙の方向とずれる傾向にあるのかどうか、今後検討していく必要があろう。

同じく第159次調査で確認した II a①層水田跡は耕作土とその耕作によって形成された下面の段差のみの検出であったが、耕作土下部からは赤焼土器 8 点と土師器 1 点が一部重なって出土している。水田跡の時期は10世紀前半に降下したとされる灰白色火山灰の降下以降である。隣接する第85次調査区では灰白色火山灰降下以前の水田跡から今回と同様な土器の集中が認められており、10世紀前半を中心とする時期の水田で土器を埋納する農耕儀礼が続

けられていたことが明らかとなっている。なお、第159次調査の土器類と第85次調査の土器類は調整技法や器形に違いが認められないことから極めて近い時期の所産と考えられる。

なお、II a ①層水田跡からはこれとは別にかわらけ(土師質土器)の特徴を有する赤焼土器小皿(D-107)が出土している。ロクロ調整で、口径に対して底径が大きい薄手の土器である。図化できたのは1点のみであるが、同様の特徴を持つ破片は50点近く確認できた。これよりもやや厚手ではあるが同様の器形を持つ小皿は白石市植田前遺跡第2溝状遺構(註2)から出土している。植田前遺跡の土器群は最近の研究では11世紀以前と考えられており、県内のかわらけの編年では最も古い段階に位置づけられている(註3)。今回出土した小皿は共伴する遺物がないので断定はできないが同様の時期の所産である可能性がある。

- (註1)「第134次調査」『郡山遺跡21』仙台市文化財調査報告書第250集 2001. 3
- (註2)「植田前遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書V』宮城県文化財調査報告書第81集 1981
- (註3) 佐藤洋「陸奥のかわらけ(2)陸奥南部2-宮城県-」『中世奥羽の土器・陶磁器』東北中世考古学会編 2003

参考文献

「郡山遺跡発掘調査概報」『年報1』仙台市文化財調査報告書第23集 1980. 3

『郡山遺跡 I』 仙台市文化財調査報告書第29集 1981. 3

『郡山遺跡Ⅱ』仙台市文化財調查報告書第38集 1982. 3

『郡山遺跡-第13次-』仙台市文化財調査報告書第42集 1982.3

『郡山遺跡Ⅲ』仙台市文化財調査報告書第46集 1983. 3

『郡山遺跡Ⅳ』仙台市文化財調査報告書第64集 1984. 3

『郡山遺跡 V』 仙台市文化財調査報告書第74集 1985. 3

『郡山遺跡』仙台市文化財パンフレット第10集 1985. 10

『郡山遺跡 VI』 仙台市文化財調査報告書第86集 1986. 3

『郡山遺跡Ⅵ』仙台市文化財調査報告書第96集 1987. 3

『郡山遺跡™』仙台市文化財調査報告書第110集 1988. 3

『郡山遺跡区』仙台市文化財調査報告書第124集 1989. 3

『郡山遺跡』仙台市文化財パンフレット第18集 1989. 12

『郡山遺跡 X』 仙台市文化財調査報告書第133集 1990. 3

『郡山遺跡-第84・85次-』仙台市文化財調査報告書第145集 1990. 6

『郡山遺跡XI』仙台市文化財調査報告書第146集 1991. 3

『郡山遺跡-第65次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第156集 1992. 3

『郡山遺跡XII』仙台市文化財調査報告書第161集 1992. 3

『郡山遺跡XIII』仙台市文化財調査報告書第169集 1993. 3

『郡山遺跡XIV』仙台市文化財調査報告書第178集 1994. 3

『郡山遺跡XV』仙台市文化財調査報告書第194集 1995. 3

『郡山遺跡XVI』仙台市文化財調査報告書第210集 1996. 3

『郡山遺跡XVII』仙台市文化財調査報告書第215集 1997. 3

『郡山遺跡-第112次-』仙台市文化財調査報告書第222集 1997. 3

『発掘!郡山遺跡-郡山遺跡に埋もれた歴史を掘る-』仙台市文化財パンフレット第40集 1997. 10

『郡山遺跡XVIII』仙台市文化財調査報告書第227集 1998. 3

『郡山遺跡XIX』仙台市文化財調査報告書第234集 1999. 3

『郡山遺跡XX』仙台市文化財調査報告書第244集 2000. 3

『郡山遺跡21』仙台市文化財調査報告書第250集 2001. 3

『郡山遺跡-第124次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第251集 2001. 3

『郡山遺跡22』仙台市文化財調査報告書第258集 2002. 3

『郡山遺跡23』仙台市文化財調査報告書第263集 2003. 3

『郡山遺跡24』仙台市文化財調査報告書第269集 2004. 3

『郡山遺跡』仙台市文化財パンフレット第54集 2004. 10

『郡山遺跡-第162次調査1区・164次調査-』仙台市文化財調査報告書第288集 2005. 3

調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

年 月 日	行 事 名 称	担当職員	主 催
2004. 5. 16	展示室見学	長島	東長町小学校3年
6.25	展示室見学	長島	郡山中学校1年
10. 6	展示室・ピロティ見学	長島	太白区まちづくり推進課
10. 7	展示室見学	長島	東長町小社会学級
11. 2~14	「郡山遺跡展」	長島他	仙台市教育委員会
11. 14	講演会「陸奥国誕生と郡山遺跡-	発掘25年の成果から-」	仙台市教育委員会
	講師 工藤雅樹氏・今泉隆雄	氏	
12. 17~18	古代官衙・集落研究会	長島	古代官衙・集落研究会
2005. 2.26~27	第31回古代城柵官衙遺跡検討会	工藤・長島	古代城柵官衙遺跡検討会

2. 調査指導委員会の開催

第34回 郡山遺跡調査指導委員会 平成17年3月22日 教育局北庁舎5階会議室

- ○平成16年度の調査成果について
- ○第5次5カ年計画の総括
- ○今後の調査計画について

3. 資料の貸し出し・展示

富沢遺跡保存館

企画展「仙台やきもの今昔物語」

大阪歴史博物館

特別展「古代都市誕生」

4. 展示室の利用者

平成16年4月~平成17年3月

143名

XI 第5次5カ年計画の総括

昭和55年から開始された「郡山遺跡範囲確認調査」(国庫補助事業)は、第1次から第4次5カ年計画までの発掘調査が平成11年度までに終了した。実施された調査は第1次から第131次までで、これによって調査された総面積は30,517㎡である。さらに追加して検討する事項があったため、これに引き続き平成12年度から平成16年度にかけての第5次5カ年計画が立案された。

第5次5カ年計画は以下の5点について目標を達成するための発掘調査、ならびに整理作業をするものとした。

- ① Ⅱ期官衙中枢部の構造の解明
- ④ 南方官衙の範囲と性格の解明
- ② 郡山廃寺の内部構造の解明
- ⑤ 郡山遺跡調査成果概要書の作成(註1)
- ③ Ⅰ期官衙の構造と変遷の解明

以上の計画について平成11年度の郡山遺跡調査指導委員会で承認を得て実行に移された。各年度ともそれぞれの目的を持った調査であったが、年度途中で個人住宅の建築に伴う調査が急遽実施されたことや、I期官衙東辺部に視点を当てた調査でII期官衙の南方官衙地区の遺構が重複して発見されるなど、予想外の調査とそれに伴う成果が上がる年もあった。以下はその概要をまとめたものである。

調査年次	調査地区	調査面積
平成12年度	Ⅰ期官衙東辺1地区、方四町Ⅱ期官衙南東部1地区、南方官衙東地区1地区、郡山廃寺南西部1地区、郡山廃寺南東部1地区、遺跡南西部1地区	850m²
平成13年度	方四町Ⅱ期官衙中枢部東2地区、方四町Ⅱ期官衙東隣接地1地区、南方官衙西地区1地区、 寺院東方建物群東1地区、郡山廃寺東隣接地1地区	2,358m²
平成14年度	方四町Ⅱ期官衙北辺1地区、方四町Ⅱ期官衙南西コーナー1地区、郡山廃寺南部1地区、南 方官衙西地区1地区、遺跡内東部2地区、遺跡内南部1地区	1,139m²
平成15年度	I期官衙東辺2地区、方四町Ⅱ期官衙内南西部1地区、方四町Ⅱ期官衙内北部1地区、郡山廃寺西辺1地区、方二町推定寺域西辺1地区、遺跡内南部1地区	1,920m²
平成16年度	I 期官衙中枢部南東側1地区、方四町Ⅱ期官衙内北東部1地区、方四町Ⅱ期官衙内南東部3地区、方四町Ⅱ期官衙内北部1地区、方四町Ⅱ期官衙南西部2地区、郡山廃寺西辺1地区	1,036m²
計	35地区	7,303 m²

第7表 第5次5カ年調査実績

1. I 期官衙

I期官衙の構造と変遷の解明のため I 期官衙東辺の調査を実施した。平成12年度に実施した第135次調査では I 期官衙東辺で平行するSA1855・1910材木列を確認した。両遺構共に抜き取りを深く受けており、掘り方底面にまで及んでいる箇所では柱痕跡が全く検出されなかった。第135次調査区から南西に約100m離れた第63次調査区ではSA1855・1910材木列の延長線上で平行するSD881・882溝跡を確認していたが(註2)、第135次調査と後の第138次調査における検討により、SD881溝跡は本来材木列であり、抜き取りを深く受けた結果柱痕跡が確認できなかった可能性が強まった。平成13年度の第138次調査区は第135次調査区の北東の隣接地に設定したが、ここではSA1855・1910の延長となる I 期官衙東辺の材木列を含む 3 列の材木列とその外側の溝跡 1 条を確認した。東辺の材木列はそれまで2 列と想定されていたが、さらに1 列確認されたことは新たな発見となった。なお、この調査区の北端では東辺のSA1910材木列に「T」字状に接続する東西方向のSA2001材木列や、それよりも古い時期の区画溝(SD2037溝跡)も確認されている。さらに平成15年度に実施された第147次調査区は第138次調査区の西に接して設定され、第138次調査で確認されていた東辺の材木列 3 列のうちSA1855・2005材木列の細部にわたる調査を行った。その内側では窪地状のSX2093を検出し、多数の土器類が出土した。

I期官衙南半における調査の他に北半でも、東辺に視点を当てた調査として第152次調査を実施した。ここでは材

木列2列、1本柱列1列、溝跡2条が平行しているのを確認し、南西に約150m離れた第48次調査区やさらに60~170m離れた第138・147・135次調査区で検出していた2列の材木列と連続することが考えられるようになってきた。なお、並行する溝跡については材木列の内側を走る道路側溝である可能性を考えたが「柴垣」の痕跡との見解(註3)もあり、今後の検討課題となっている。

なお、平成16年度に実施した第158次調査は I 期官衙中枢部の南東側正面の構造を明らかにするための調査であったが、官衙に関連する遺構を確認することはできなかった。 I 期官衙前面を含めた周辺の状況についてはさらに検討を続けていく必要性が認められた。

一方 I 期官衙の北部では、14年度に実施した第148次調査ではSA2030・ 2035材木列が2列平行して確認された。 発見された位置からすると I 期官衙北辺の材木列の可能性も考えられたが、材木列と重複する掘立柱建物跡も確認 されていることから、内部区画である可能性もあり、北辺とは断定できなかった。なお、ここから南東に約20m離 れた地点では15年度に第156次調査が行われ、SA2030材木列の延長部分の一部を確認している。

2. Ⅱ期官衙

Ⅱ期官衙では方四町Ⅱ期官衙の北辺と南辺、さらに東辺に近い内部と、南方官衙で新たな調査成果を上げることができた。

方四町Ⅱ期官衙の北辺では平成14年度に第148次調査を実施している。調査地点が北辺のほぼ中央であったことから北門の発見も期待されたが、該当する遺構は発見できなかった。北辺のSA616材木列を検出し、長さ190cmの材痕跡を確認している。

方四町Ⅱ期官衙の南辺上の南西コーナーでは平成14年度に第151次調査を実施し、第7次調査(註4)で発見されていた櫓状建物跡(SB51掘立柱建物跡)の延長部を検出している。これまでSB51掘立柱建物跡は南北2間、東西2間の総柱の建物跡であると考えてきたが、東柱穴列中央の柱穴に方四町Ⅲ期官衙南辺材木列は接続しないことが判明し、西辺材木列の接続の仕方と比較すればさらに東に柱穴があり、それらと南辺材木列が接続していると考えられた。これによりSB51掘立柱建物跡は東西3間以上の規模である可能性が高まったと言える。

南方官衙西地区では平成13年度に第138次調査を実施している。この調査で検出したSD2000溝跡は方四町II期官衙の外郭大溝であるSD35大溝の外側に約50m離れて平行している。これまで各所で確認されている同様の溝跡(註5)を検討した結果、官衙の南辺と西辺の外側にはこの溝跡が連続して巡っていることが想定され「外溝」と呼ぶことにした。この外溝と外郭大溝との間は建物が配置されておらず、空閑地となっていたことも明らかとなった。この調査ではSD2000溝跡の南側できわめて規模の大きい南北棟の建物跡を2棟発見している。このうちのSB2010掘立柱建物跡は方四町II期官衙正殿であるSB1250四面廂付建物跡よりも床面積が広く、これに並ぶSB2015掘立柱建物跡も正殿とほぼ同じ規模を有し、三面廂にさらに張り出しのある特殊な構造をしていた。これらの建物の約70m西側にも正殿を上回る規模のSB1277四面廂付建物跡(註6)が存在することから、外溝の南には特殊で規模の大きな建物による官衙ブロックが形成されている可能性が考えられる。なお、SB2010掘立柱建物跡は出土遺物からは、方四町II期官衙より年代が下る8世紀半ば以降まで存続していた可能性が考えられるようになった。

方四町Ⅲ期官衙中枢部と外郭東辺との間では、16年度の第162次調査2区でSB2115掘立柱建物跡を確認した。梁行3間、桁行8間の南北棟で、桁行は真北方向である。東側に縁あるいは廂を有している。これまで官衙中枢部では真北基準の建物からやや西傾する建物への変遷(Ⅱ-A期→Ⅱ-B期)が確認されているので、真北方向のSB2115掘立柱建物跡はⅡ-A期と考えられる。これまで、方四町Ⅲ期官衙内の南東部においては小規模な建物跡が集中する地区が確認されていたが(註7)、第162次調査区の付近ではⅢ期官衙の建物跡は発見されていなかった。SB2115掘立柱建物跡が発見されたことで、今後あらためてこの地区の機能を検討していく必要性が出てきたと言えよう。

3. 郡山廃寺

郡山廃寺では中心部分で住宅地となっているため調査を実施することができなかった。しかし南辺付近で調査を積み重ね、成果を挙げることができた。平成12年度に実施した第132次・133次調査では、想定していた伽藍を区画する南辺材木列の南西・南東コーナーでは「L」字形に屈曲せず、さらに西方向・東方向に延びていることを確認した。なお、南東コーナーでは南辺材木列と北から延びてくる東辺材木列が接続せず、90~170cmの空隙があることも確認できた。このことから東辺のSA1785材木列は、南辺との接続部分においては「T」字形になることが明らかとなり、廃寺南辺は別区画の付属することも含め、複雑な構造になっている可能性が考えられるようになった。

平成14年度に実施した第146次調査では廃寺南部で中枢伽藍を区画する回廊や築地塀の発見を目的としていたが、 そのような遺構は発見できなかった。ここではSB2025掘立柱建物跡が確認され、火災に遭ったこの建物跡の炭化した柱痕跡からロクロ使用の土師器片が出土している。建物が焼失した段階で、このような土器が入り込んだと考えられ、寺院内部で使われた建物が8世紀後半頃まで存続していたと考えられる。このことによって郡山廃寺の終末時期はⅡ期官衙の廃絶時期と同時ではなく、官衙廃絶後もある程度機能が維持されていたことが明らかとなってきた。

- (註1)『仙台市文化財調査報告書第283集 郡山遺跡発掘調査報告書-総括編(1)、(2)-』として刊行予定。
- (註2)「第63次調査」『郡山遺跡Ⅷ仙台市文化財調査報告書第96集 1987
- (註3) 東北芸術工科大学芸術学部教授 宮本長二郎氏のご教示による。
- (註4)「第7次調査」『郡山遺跡 I』 仙台市文化財調査報告書第29集 1981
- (註5) 第65次調査SD984、第124次調査SD1860、第125次調査SD1826
- (註6)「第85次調査」『郡山遺跡-第84·85次-』仙台市文化財調査報告書第145集
- (註7)「郡山遺跡発掘調査概報」『年報1』仙台市文化財調査報告書第23集 1980

報告書抄録

సే	りが	な	こおりゃ	こおりやまいせき									
書		名	郡山	遺 跡 25	5								
副	書	名	平成16年	F度発掘調 查	と概報								
巻		次	25										
シ	リーズ	名	仙台市方	台市文化財調査報告書									
シ	リーズ番	号	第284集	284集									
編	著 者	名	平間亮軸	il de la companya de									
編	集機	関	仙台市教	山台市教育委員会(文化財課)									
所	在	地	〒980−	〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7-1 TEL022-214-8893~8894									
発	行 年 月	日	2005年:	3月31日									
£	りが	な	<i>ે</i>	りがな	7-	- F	山いを告	古奴	調査期間	調査面積	調査原因		
所	収 遺 跡	名	所	在 地	市町村	遺跡番号	北緯	東経	河	(m³)	神宜原囚		
二	やまい造	t b s	at a thet 宮城県们 houses (c.s.) 太白区君	んだい し 山台市 s ^{3) やま} 『山三丁目他	04100	01003	38° 13′ 11″	140° 53′ 49″	20040511 ~20050309	529m²	重要遺跡 の範囲確 認調査他		
所	収 遺 跡	名	種別	主な時代	主な	遺構		主	な遺物	特高	上事 項		
郡	山 遺	跡	がんが あた 官衙跡 と寺院跡	飛鳥 ~ 近世	掘立柱建物 竪穴住居跡 溝跡・土坑 水田跡		土角	师器・須	「恵器・赤焼土名	枢部の	Ⅱ期官衙中 東側で3 間の南北棟 した		

仙台市文化財調查報告書第284集

郡 山 遺 跡 25

— 平成16年度発掘調査概報 — 2005年3月

発 行 仙 台 市 教 育 委 員 会 仙台市青葉区国分町三丁目 7 - 1 文化財課 022(214)8893

印 刷 株式会社 大風印刷 仙台営業所 仙台市太白区八木山東2-24-14 022(305)1081

